

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 A S A N T E I N C O R P O R A T E D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 飯柴 正美

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 飯柴 正美

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 790,500,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,488,000,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 362,700,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,000,000(注)2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1 . 平成25年2月13日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成25年2月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【募集の方法】

平成25年3月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年2月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	1,000,000	790,500,000	430,125,000
計(総発行株式)	1,000,000	790,500,000	430,125,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(930円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は930,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による募集】

該当事項はありません。

## 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成25年 3月11日(月) 至 平成25年 3月14日(木)	未定 (注) 4 .	平成25年 3月18日(月)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年 2月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年 3月 7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年 2月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年 3月 7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成25年 2月13日開催の取締役会において、平成25年 3月 7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成25年 3月19日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込みに先立ち、平成25年 2月28日から平成25年 3月 6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿通支店	東京都新宿区新宿三丁目30番18号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年3月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番1号		
計		1,000,000	

- (注) 1. 平成25年2月26日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年3月7日)に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、3,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
860,250,000	17,000,000	843,250,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(930円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額843,250千円は、既存の教育施設である三ヶ日総合研修センターの老朽化に伴い、新たに建設するための費用に充当する予定です。

建設費の充当時期については、平成26年3月期に600,000千円、平成27年3月期に243,250千円を充当する予定にしております。

- (注) 設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年3月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し	入札方式のうち 入札によらない売出し		
普通株式				東京都杉並区 宗政誠 790,000株
				福岡県福岡市南区 宗政伸一 450,000株
	ブックビルディング 方式	1,600,000	1,488,000,000	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目1番 23号 株式会社サニックス 300,000株
				東京都中央区日本橋一丁目7番17号 三菱UFJキャピタル株式会社 60,000株
計(総売出株式)		1,600,000	1,488,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(930円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成25年 3月11日(月) 至 平成25年 3月14日(木)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内二丁目 5番2号 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	未定 (注) 3 .

(注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。

2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成25年3月7日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 . 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。



## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	390,000	362,700,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 390,000株
計(総売出株式)		390,000	362,700,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(930円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 .	自 平成25年 3月11日(月) 至 平成25年 3月14日(木)	100	未定 (注) 1 .	三菱UFJモ ルガン・スタ ンレー証券株 式会社の本店 及び全国各支 店		

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### 2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である宗政誠(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、390,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、平成25年3月25日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年3月19日から平成25年3月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である宗政誠、並びに当社株主である株式会社ムネマサ、宗政ヨシ、宗政和美、朝日生命保険相互会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、東京海上日動火災保険株式会社、多摩信用金庫、株式会社商工組合中央金庫、株式会社静岡ジェイエイサービス、丸紅メイト株式会社、東洋証券株式会社、株式会社みずほ銀行、明治安田生命保険相互会社、株式会社損害保険ジャパン、株式会社オリエントコーポレーション、株式会社宮光園、いちよし証券株式会社、株式会社りそな銀行、並びに当社役員である渋谷健一、飯柴正美、亀山彰及び相原和夫は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成25年9月14日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストック・オプションに係る発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

#### 4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち200,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1．事業の概況」～「5．店舗ネットワーク」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

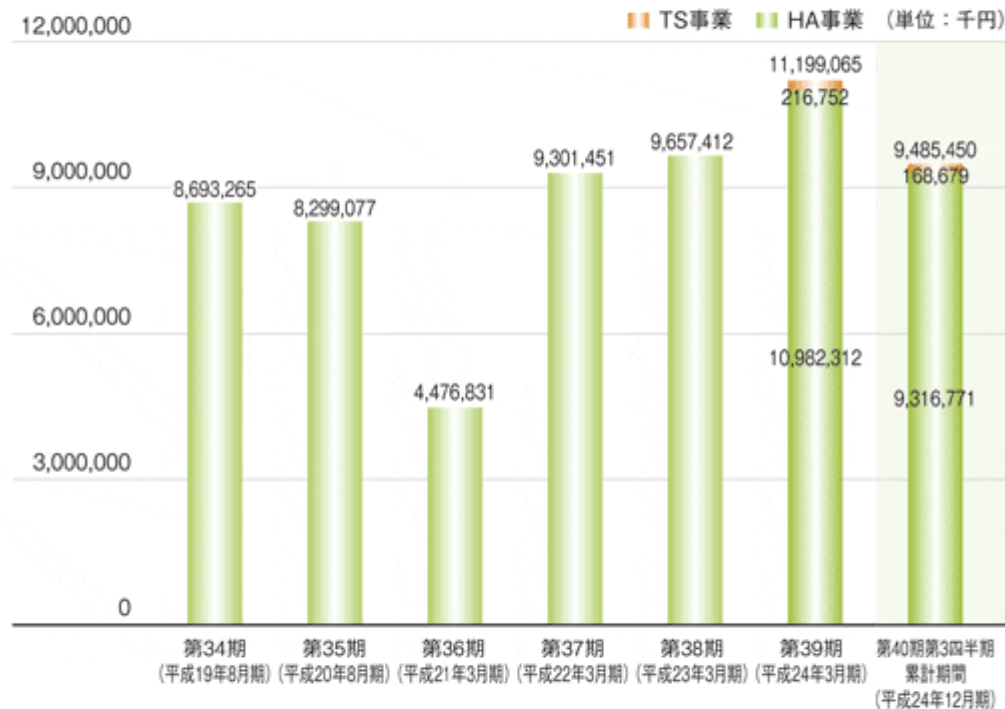
## 1. 事業の概況

当社はHA事業（ハウスアメニティー事業）及びTS事業（トータルサニテーション事業）を営んでおります。

HA事業は、木造家屋を対象に、白蟻防除等の各種施工によって木材を白蟻や湿気等から守ると共に、家屋補強・基礎補修施工により構造的な強化を図っております。また、家庭用太陽光発電システムや住宅リフォーム等も取り扱っており、これらのアフターメンテナンスとの組み合わせによって、「総合ハウスメンテナンスサービス」を効率的に提供しております。

TS事業は、主にオフィスビル・飲食店等の法人所有物件を対象に、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除を行っております。また、快適な空間を維持するための総合的な環境改善提案を行っております。

### 売上高構成



(注) 第36期は平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヵ月間となっております。



## 2. 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期第3四半期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
売上高 (千円)	8,693,265	8,299,077	4,476,831	9,301,451	9,657,412	11,199,065	9,485,450
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	423,129	281,083	△13,158	902,725	1,301,499	1,900,656	2,052,445
当期 (四半期) 純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	220,122	103,265	△19,291	495,293	670,459	1,005,050	1,232,397
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000
純資産額 (千円)	3,165,335	3,160,198	3,021,326	3,461,946	4,033,238	4,913,341	5,990,115
総資産額 (千円)	8,228,736	7,838,022	7,578,788	7,528,264	7,401,500	8,820,645	9,362,828
1株当たり純資産額 (円)	301.46	300.97	287.75	329.71	384.12	467.94	570.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10 (—)	10 (—)	6 (—)	10 (—)	12 (—)	15 (—)	— (—)
1株当たり当期 (四半期) 純利益 金額又は当期純損失金額 (△) (円)	20.96	9.83	△1.84	47.17	63.85	95.72	117.37
潜在株式調整後1株当たり 当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.5	40.3	39.9	46.0	54.5	55.7	64.0
自己資本利益率 (%)	7.1	3.3	△0.6	15.3	17.9	22.5	22.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	47.7	101.7	—	21.2	18.8	15.7	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	571,095	1,430,681	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△63,398	△47,427	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△593,082	△322,248	—
現金及び現金同等物の 期末 (四半期末) 残高 (千円)	—	—	—	—	896,387	1,957,393	—
従業員数 (名)	719	692	731	761	801	876	844

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。ただし、第36期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第36期の配当性向は1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

6. 第34期から第37期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。

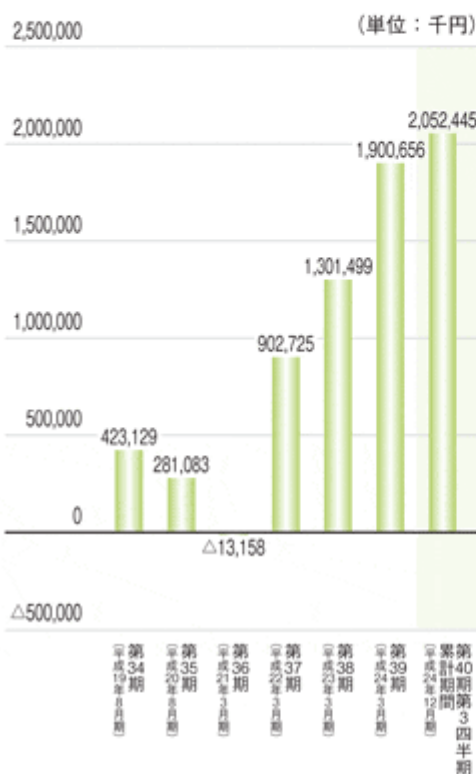
7. 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。

8. 平成20年11月28日開催の第35期定時株主総会決議により、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って、第36期は平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヵ月間となっております。

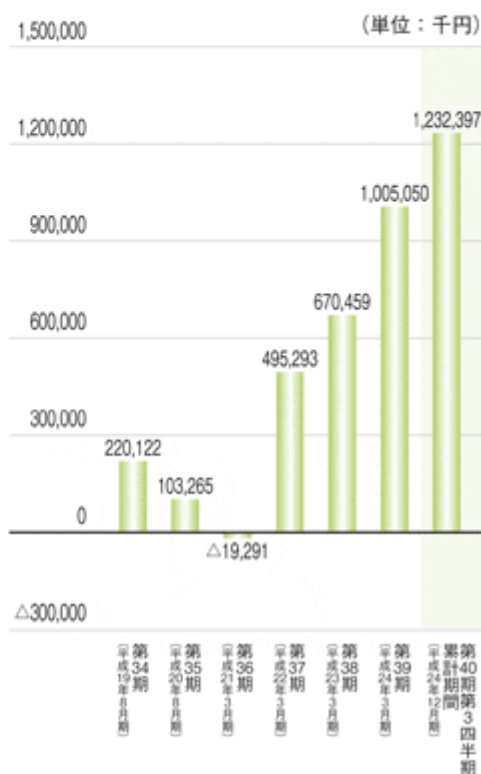
9. 第38期及び第39期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第34期から第37期までの財務諸表については、監査を受けておりません。

なお、第40期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

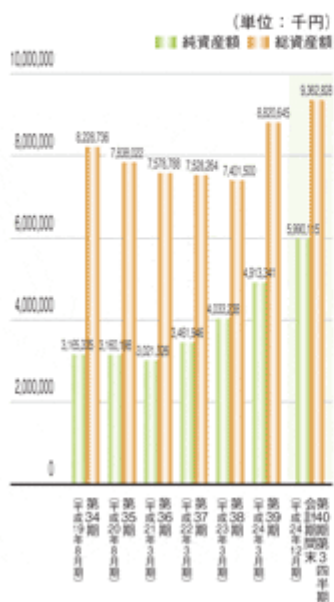
## 経常利益



## 当期（四半期）純利益



## 純資産額／総資産額



## 1株当たり純資産額



## 1株当たり当期（四半期）純利益金額





### 3. 事業の内容

当社は、「人と技術を育て、人と家と森を守る」を経営理念として、お客様の「安全で快適に暮らしたい」という普遍的なニーズに応えるサービスの提供を行なっております。より安全で快適な生活空間を実現するため、住まい全般の耐久性向上を図る「総合ハウスメンテナンスサービス」を行なっておりますが、これは取りも直さず、近時注目を集めております家屋の長寿命化であり、その結果は環境保護につながるものであります。

また、総合的な衛生管理業務、リフォーム等を通じ、人と触れ合う空間を総合的に改善、維持するためのサービスを効率的に提供できる体制の構築にも努めております。

当社の主たる業務分野であるHA事業では、農協等との協働により事業展開を実施しており、現在、当社では全国農業協同組合連合会を始め、全国農業協同組合連合会神奈川県本部、同千葉県本部等の約200の農協等との提携を行なっております。農協等との白蟻防除施工に係る提携事業により、地域におけるプレゼンスの高い農協等を介してお客様にサービスを提供していくことで、当社はより地域に密着した営業展開を行なっております。



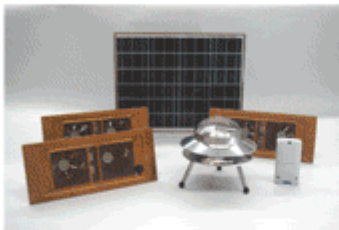
#### HA事業

##### ①白蟻防除施工



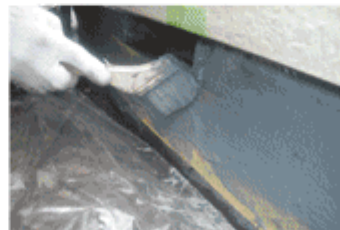
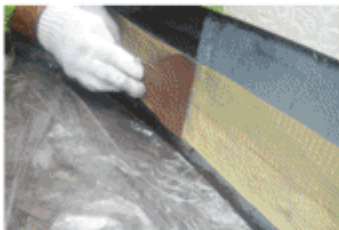
建物に被害を及ぼす白蟻に対する防除施工であります。また施工後5年間の保証期間中は、毎年1回のアフターメンテナンス（定期点検）を行なっております。

##### ②床下等換気扇取付施工



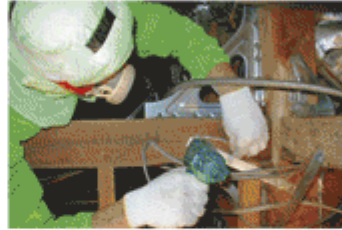
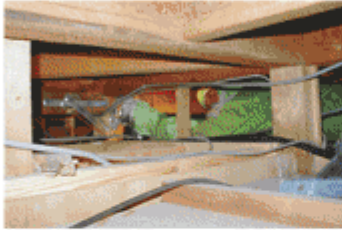
現代の木造家屋は、構造的に床下に湿気が溜まりやすく、この湿気が木材を腐朽させます。これに対して湿気を抑えて耐久性劣化の原因が発生しにくい環境を作るため、床下等換気扇取付施工を行なっております。

##### ③基礎補修施工



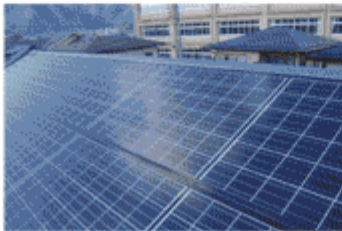
アラミド繊維シートとアラミド繊維が混合されたエポキシ樹脂を用いて、亀裂の生じたコンクリート布基礎を補修し、本来の強度回復を図ると共に、コンクリート布基礎の表面劣化を抑制するものであります。

#### ④家屋補強システム施工



既存の木造家屋の内部から補強金物で接合部を補強することにより、家屋全体の構造的な強化を図るものであります。

#### ⑥太陽光発電システム施工、リフォーム



太陽光発電と併せてオール電化関連商品の提供も行なっております。その他、リフォームも行なっております。

#### TS事業



主にオフィスビル・飲食店等の法人所有物件を対象に、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除を行っております。

また、快適な空間を維持するための総合的な環境改善提案を行っております。

## 4. 当社の取り組み

### 神社仏閣プロジェクト

当社では、神社仏閣の保護・保全を通じ、地域社会に貢献しています。古くより日本人の心の拠りどころとなってきた貴重な建築物の中にはシロアリの被害を受けているものが数多くあります。日本の木の文化を守り、後世に伝えていくために、私たちの技術を役立てたいという気持ちから、私たちは神社仏閣の保全事業に積極的に取り組んでいます。



静岡浅間神社（静岡県静岡市）



氣比神宮（福井県敦賀市）

### 「シロアリ防除ロボット」システム



お客様に、住まいの状況や作業の様子をより詳細に、よりわかりやすくお伝えするためにはどうすればよいか。当社が日々考えているこの問題の解決策として、現在「シロアリ防除ロボット」システムの実用化に向け研究開発を進めています。

### シロアリ探知犬・トコジラミ探知犬

当社は平成18年にシロアリ探知犬ノアを、そして平成22年にトコジラミ探知犬サムソンをそれぞれ日本で初めてアメリカから導入しました。

探知犬とは、シロアリやトコジラミの「におい」を嗅ぎ分けられるように訓練を受けた犬です。

これまで、壁板を剥がさなければならなかった壁の中などのシロアリの目視調査が、犬の嗅覚によって非破壊で調査できるようになりました。

近年、宿泊施設などで問題となっているトコジラミの吸血被害。人の目視調査の発見率は30%未満ですが、トコジラミ探知犬は、少数のトコジラミであっても、約95%の確率で探知可能です。

また、探知犬はテレビ番組への出演など、マスコット犬としても活躍しています。



シロアリ探知犬「ノア」

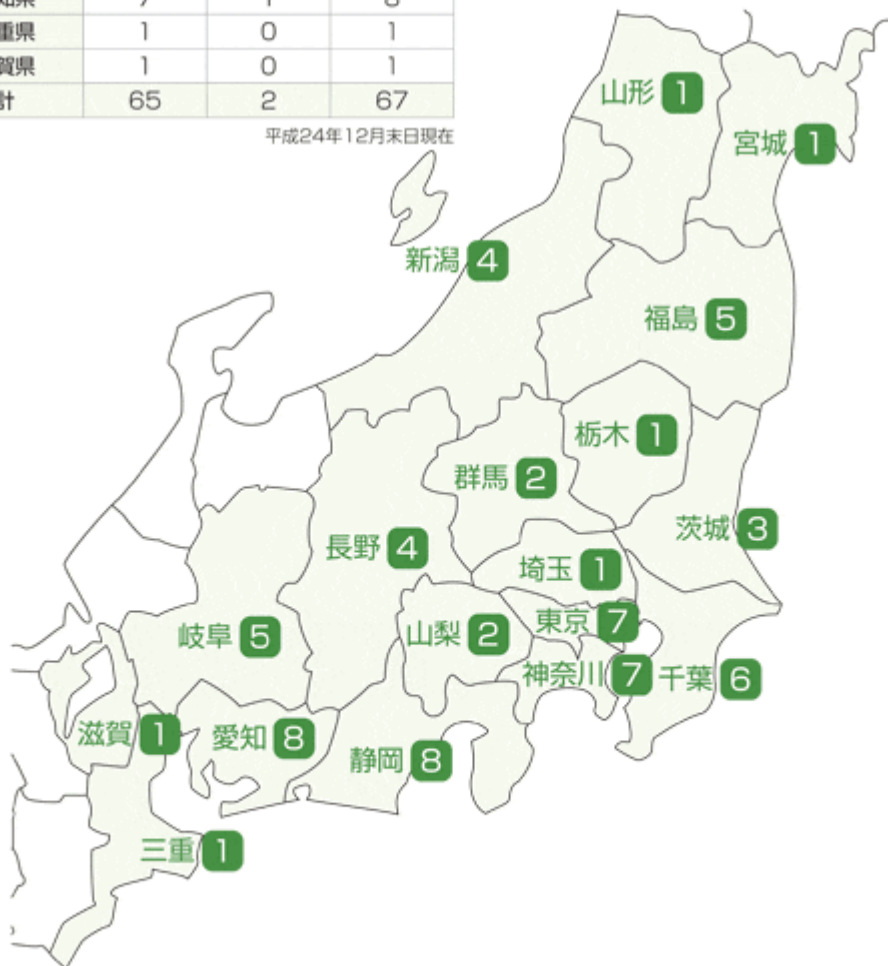


トコジラミ探知犬「サムソン」

## 5. 店舗ネットワーク

	HA事業	TS事業	合計
宮城県	1	0	1
山形県	1	0	1
福島県	5	0	5
茨城県	3	0	3
栃木県	1	0	1
群馬県	2	0	2
埼玉県	1	0	1
千葉県	6	0	6
東京都	6	1	7
神奈川県	7	0	7
新潟県	4	0	4
山梨県	2	0	2
長野県	4	0	4
岐阜県	5	0	5
静岡県	8	0	8
愛知県	7	1	8
三重県	1	0	1
滋賀県	1	0	1
合計	65	2	67

平成24年12月末日現在



## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年 8月	平成20年 8月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	8,693,265	8,299,077	4,476,831	9,301,451	9,657,412	11,199,065
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	423,129	281,083	13,158	902,725	1,301,499	1,900,656
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	220,122	103,265	19,291	495,293	670,459	1,005,050
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000
純資産額 (千円)	3,165,335	3,160,198	3,021,326	3,461,946	4,033,238	4,913,341
総資産額 (千円)	8,228,736	7,838,022	7,578,788	7,528,264	7,401,500	8,820,645
1株当たり純資産額 (円)	301.46	300.97	287.75	329.71	384.12	467.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	10 ( )	10 ( )	6 ( )	10 ( )	12 ( )	15 ( )
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	20.96	9.83	1.84	47.17	63.85	95.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)	38.5	40.3	39.9	46.0	54.5	55.7
自己資本利益率 (%)	7.1	3.3	0.6	15.3	17.9	22.5
株価収益率 (倍)						
配当性向 (%)	47.7	101.7		21.2	18.8	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					571,095	1,430,681
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					63,398	47,427
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					593,082	322,248
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					896,387	1,957,393
従業員数 (名)	719	692	731	761	801	876

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。ただし、第36期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5．第36期の配当性向は1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
- 6．第34期から第37期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。
- 7．従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。
- 8．平成20年11月28日開催の第35期定時株主総会決議により、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って、第36期は平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヵ月間となっております。
- 9．前事業年度(第38期)及び当事業年度(第39期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第34期から第37期までの財務諸表については、監査を受けておりません。

## 2 【沿革】

当社は、現在の代表取締役社長である宗政誠が昭和45年5月に東京都府中市美好町二丁目36番地において「三洋消毒社」を創業し、白蟻防除を中心とした業務を開始したことに始まっております。

宗政誠は、この個人商店である「三洋消毒社」での事業活動から白蟻防除事業の必要性を実感し、その後の日本列島改造ブームによって同事業の将来性にも確信を持ち、さらなる業容の拡大とより広い地域社会への貢献を目指して、昭和48年9月18日、同所において三洋消毒株式会社（現、㈱アサンテ）を設立するに至りました。

三洋消毒株式会社設立以後の事業内容の変遷を年代順に記載すると次のとおりであります。

年月	概要
昭和48年9月	東京都府中市美好町二丁目36番地に三洋消毒㈱（現、㈱アサンテ）を設立し、白蟻等の害虫防除業を開始
昭和49年5月	本社を東京都府中市片町二丁目15番93号に移転
9月	神奈川県藤沢市に神奈川営業所（現、湘南営業所）を新設（以降順次営業所を開設）
昭和54年9月	藤枝市農業協同組合と業務提携（以降各地農業協同組合と提携）
昭和57年3月	本社を東京都府中市宮西町五丁目8番1号に移転
昭和61年3月	法人向け殺虫・殺鼠等のトータルサニテーション事業（TS事業）の強化を図るため、法人向け部門を分離し、TS事業部を新設
昭和62年9月	本社を東京都府中市から東京都新宿区新宿一丁目15番9号に移転
昭和63年3月	販売体制の更なる強化を図るため、茨城県経済農業協同組合連合会と業務提携（以降各地全国農業協同組合連合会県本部と業務提携）
平成2年12月	静岡県引佐郡三ヶ日町（現、静岡県浜松市北区三ヶ日町）に総合研修所（現、三ヶ日総合研修センター）を新設
平成6年1月	業務領域の拡大に伴いC I（コーポレートアイデンティティ）を導入し、商号を㈱アサンテに変更
3月	リフォーム事業に進出するため、住宅事業部を新設
平成8年4月	本社を新宿区新宿一丁目33番15号に移転 一般家屋向けメンテナンスサービスの充実を図るため、CS（カスタマーサティスファクション）業務を開始
平成11年4月	身体障害者及び知的障害者の雇用促進を図るため、特例子会社㈱ヒューマン・グリーンサービスを設立
平成14年1月	家屋全体を構造的に強化する家屋補強システム施工の販売を開始
3月	福島県耶麻郡猪苗代町に猪苗代総合研修センターを新設
4月	お客様満足度のさらなる向上を目指すため、お客様相談室を新設
6月	㈱伊万里ブルワリー（旧㈱伊万里製作所）を子会社化
平成17年10月	基礎の亀裂補修、強度回復を図ると共に、表面劣化を抑制する基礎補修施工の販売を開始
平成18年6月	経済産業省の「平成18年度サービスロボット市場創出支援事業」に当社「シロアリ防除のロボット化」が採択され、研究開発を開始
7月	日本における白蟻防除の必要性を広く認知してもらうため、白蟻探知能力を持つ「シロアリ探知犬」をアメリカから導入
平成19年9月	耐震補強工事「アサンテ耐震システム」を独自開発し、財団法人日本建築防災協会（現、一般財団法人日本建築防災協会）の技術評価を取得
平成20年11月	経営戦略の精度向上を図り、年度計画の策定・推進・管理等の効率化を図るため、決算期を8月から3月に変更
平成21年4月	住宅事業部を廃止し、HA事業部にその業務を統合
6月	代表取締役社長の宗政誠が社団法人日本訪問販売協会（現、公益社団法人日本訪問販売協会）の監事に就任
7月	子会社㈱伊万里製作所を吸収合併
10月	太陽光発電システムの需要拡大に伴い、本格販売開始
平成22年4月	エコ事業推進部を新設し、太陽光発電システムとリフォームの業務をHA事業部より移管
10月	トコジラミへの被害対策として、トコジラミの探知能力を持つ、「トコジラミ探知犬」をアメリカから導入

### 3 【事業の内容】

当社企業グループは、株式会社アサンテ（当社）、株式会社ヒューマン・グリーンサービス（非連結子会社）により構成されており、HA事業（ハウスアメニティー事業）、TS事業（トータルサニテーション事業）を行なっております。具体的な事業内容は以下のとおりであります。

#### (1) HA事業

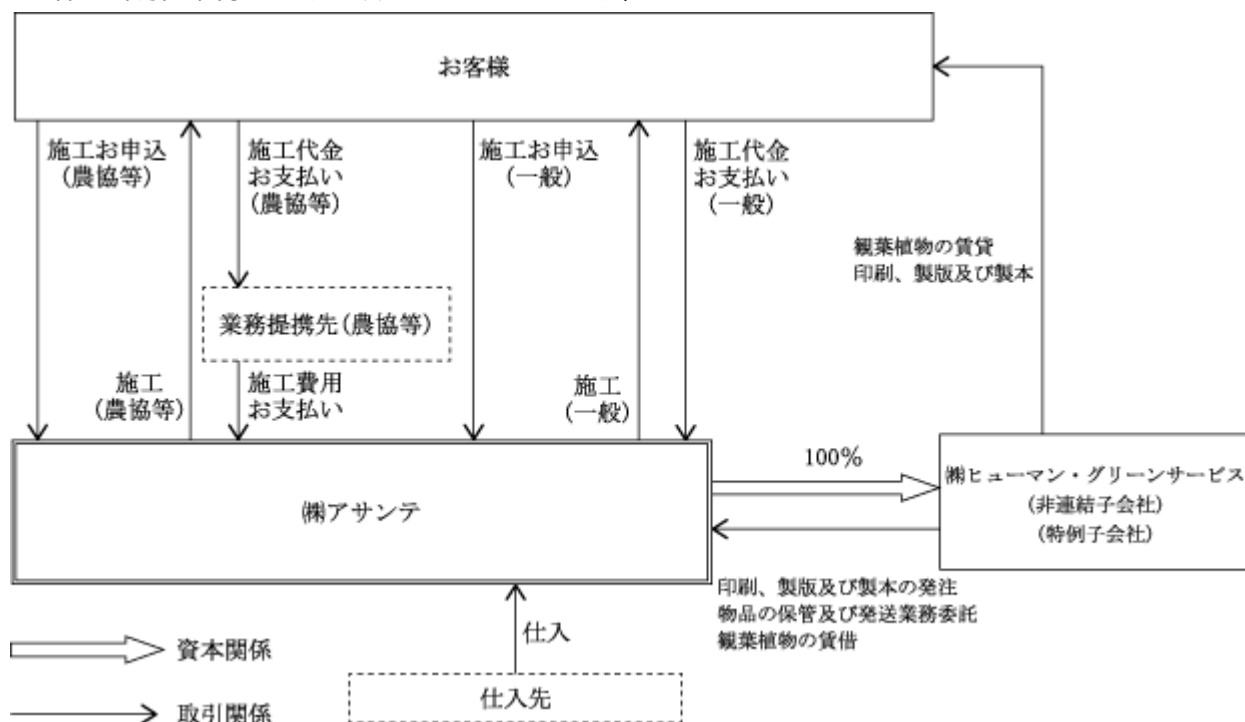
木造家屋を対象に、白蟻防除等の各種施工によって木材を白蟻や湿気等から守ると共に、家屋補強・基礎補修施工により構造的な強化を図ります。また、家庭用太陽光発電システムや住宅リフォーム等も取り扱っており、これらのアフターメンテナンスとの組み合わせによって、「総合ハウスマンテナンスサービス」を効率的に提供いたします。

#### (2) TS事業

主にオフィスビル・飲食店等の法人所有物件を対象に、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除を行ないます。

また、快適な空間を維持する為の総合的な環境改善提案を行ないます。

当社の取引を図示しますと次のとおりとなります。



(注) 1. 株ヒューマン・グリーンサービスは「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく特例子会社であります。

平成24年7月25日に子会社株式を追加取得し、完全子会社化しております。

2. 図中の「農協等」については、農協等との提携による取引を図示しております。

3. 当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等(1)販売等に関する提携」に記載のとおり、農協等の指定業者として営業活動を行なっております。平成24年3月期売上高に占める農協等扱い分の割合は約8割となっております。

4. 「農協等」には、全国農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会県本部、協同会社（全国農業協同組合連合会県本部関係会社）、農業協同組合、生活協同組合を含んでおります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
844	35.1	7.6	5,245

セグメントの名称	従業員数(名)
HA事業	769
TS事業	25
全社(共通)	50
合計	844

- (注) 1. 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。  
2. 全社(共通)は、総務部、経理部、経営企画室等の本社管理部門にかかる従業員であります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 平均年間給与は、平成24年1月から平成24年12月まで毎月給与を支給した従業員の平均であります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1)業績

第39期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に向けた動きが日増しに強まるなか、経済活動は緩やかな回復基調に向かったものの、長期に亘る円高やデフレ、厳しい雇用情勢が回復のペースを鈍らせ、終始先行き不透明な状況で推移いたしました。訪問販売を基調とする当業界におきましては、消費マインドの低迷を受けて厳しい環境となりましたが、震災の影響で既存家屋の保全意識が高まったことは、当社事業にプラスの影響を及ぼす要因となりました。

このような状況下において、当社はお客様第一主義に基づいたコンプライアンス体制の更なる高度化、農協等との提携関係深耕、優秀な営業人員の育成に努め、白蟻防除関連並びに家屋補強・補修関連サービスの販売力向上を図るとともに、新規サービスの販路拡大等にも努めてまいりました。また、「くんくんズ（しろあり探知犬、トコジラミ探知犬チーム）」の活動が多数のマスコミで紹介され、当社並びに当社のサービスに対する認知度が向上いたしました。

以上の結果、通期売上高は11,199百万円（前事業年度比16.0%増）となりました。

利益面では、営業効率の向上と間接費の圧縮に努めたことにより、営業利益は1,929百万円（前事業年度比44.2%増）、経常利益は1,900百万円（前事業年度比46.0%増）となり、当期純利益は1,005百万円（前事業年度比49.9%増）となりました。

#### <セグメント別の概況>

HA事業におきましては、震災の影響により営業活動エリア並びに管理顧客の減少があったものの、当社において売上のピークとなる5月に向けてCM放送やポスティングなどの積極的な販促活動を展開した結果、白蟻防除関連サービスの販売が堅調に推移いたしました。また、震災によって住宅リフォームの受注が増加したほか、既存家屋の保全意識の高まりを受け、基礎補修施工を中心とした家屋補強・補修関連サービスの販売も好調に推移いたしました。太陽光発電システムにつきましては、専門営業員の増員や新規販売チャネルの開拓等、販売体制の拡充を図りました。以上の結果、同事業の通期売上高は10,982百万円（前事業年度比16.3%増）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は3,053百万円（前事業年度比30.2%増）となりました。

TS事業におきましては、法人顧客の管理費削減意識が一層高まったことにより、既存契約先向けの売上高は前事業年度実績を下回ったものの、提携先農協や一般顧客向けの新規契約が堅調に推移いたしました。加えて、宿泊施設向けに開発した、独自の調査ノウハウによるトコジラミ対策サービスも増収に寄与いたしました。以上の結果、同事業の通期売上高は216百万円（前事業年度比0.9%増）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は7百万円（前事業年度比9.1%増）となりました。

第40期第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、景気後退局面にありました。そうしたなか、個人消費についても、足元では弱い動きとなっております。

当業界におきましては、東日本大震災以降、自然災害に対する既存家屋の保全意識は一層の高まりを見せており、これが当社事業にとってプラスの影響を及ぼしました。

このような状況下において、当社は優秀な営業人員の増員、育成に努め、白蟻防除を中核とした施工サービスの販売力向上を図ってまいりました。また、白蟻被害に関する報道向けセミナーの開催、自社ホームページにおける「シロアリ注意報」の公表等の広報活動を通じて、当社並びに当社のサービスに対する認知度向上に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は9,485百万円、営業利益は2,070百万円、経常利益は2,052百万円、四半期純利益は1,232百万円となりました。

## &lt;セグメント別の概況&gt;

H A事業におきましては、売上がピークに達する時期に向けて、人員の増強を図るとともに新聞折込やC M放送等の販促活動を集中的に展開した結果、主に白蟻防除、床下等換気システム、家屋補強・補修の販売が好調に推移いたしました。この結果、同事業の売上高は9,316百万円、セグメント利益（営業利益）は2,821百万円となりました。

T S事業におきましては、取引先法人等における経費削減意識の高まりから年間契約の更新停止や契約額減額が発生し、その影響を新規の受注で補えず、同事業の売上高は168百万円、セグメント利益（営業利益）は9百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第39期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比1,061百万円増加し、1,957百万円となりました。当事業年度末における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,430百万円の収入（前事業年度は571百万円の収入）となりました。主な要因は、法人税等の支払額528百万円、売上債権の増加額358百万円がありましたが、税引前当期純利益1,876百万円、減価償却費114百万円があったことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、47百万円の支出（前事業年度は63百万円の支出）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出24百万円があったことによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、322百万円の支出（前事業年度は593百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入590百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出761百万円、配当金の支払額126百万円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

第39期事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第39期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
HA事業	320,843	108.9
合計	320,843	108.9

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当社企業グループのHA事業、TS事業における施工は、受注から施工完了まで通常短期間で完了し、各期末における受注残高の金額が僅少なため記載を省略しております。

## (3) 販売実績

第39期事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第39期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
HA事業	10,982,312	116.3
TS事業	216,752	100.9
合計	11,199,065	116.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第38期事業年度		第39期事業年度		第40期第3四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会 神奈川県本部	978,296	10.1	1,006,068	9.0	953,167	10.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、国内においては復興需要に支えられて回復基調が持続されるものの、原油価格の高騰、雇用情勢の更なる悪化などが懸念され、当面は厳しい経済環境が続くと思われま。しかしながら、H A事業が施工対象とする木造家屋に関しましては、従前より「住宅のストック重視」という見方から耐震性・耐久性を高めることが重要視されていることに加え、今回の震災を受け、今後発生が想定される震災に関する被害等の想定を上方修正するといった行政の動きも活発化しており、これにより既存家屋の保全に関する関心は一層高まると予測されます。このような情勢にあつて、当社は従前同様、お客様第一主義に基づき、信用力の更なる強化と商品・施工品質の向上を推進し、農協との業務提携による地域社会に密着した事業を展開することにより、お客様のニーズに誠実に対応し、社会的責任を誠実に全うし得る力強い経営基盤の確立に努めてまいります。

H A事業におきましては、営業員を中心とした増員に注力するとともに、CM放送等の販促活動をより強化し、白蟻防除施工をはじめとする既存サービスの需要開拓を推進してまいります。また、太陽光発電システムにつきましては、既存の営業員に同サービスの販売ノウハウを習得させて販売機会の増大を図るほか、新規販売チャネルを通じた販売にも注力してまいります。

T S事業におきましては、新規契約の増加と、既存契約先に向けた新規サービスの提案に注力してまいります。

利益面では、更なる営業効率の向上と間接費の圧縮に努め、営業利益率の向上を図ってまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社の事業に係るリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。但し、これらは当社に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。また、記載事項以外に予見しがたいリスクも存在いたします。当社は、これらリスクが発生する可能性と重要性を認識し、発生原因の解消並びに発生予防に努めるとともに、発生した事項につきましては、その重要度に応じて適切な対応を図ることとしております。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものです。

#### (1)市場について

当社H A事業の主力商品である白蟻防除施工等のサービスは、全国に25百万戸以上現存する木造戸建住宅を、主な販売対象としておりますが、ユーザーが日常生活を営む上で目に付き難いところで被害を及ぼす白蟻の防除を主目的としているため、その需要の多くは潜在化しております。そして、当社のユーザーの大半が個人顧客であるため、個人の消費マインド低下、可処分所得の減少等によっても需要が顕在化し難くなる場合があります。したがって、これら個人顧客向けサービスの販売動向は、国内並びに地方における経済状況、景気動向、雇用環境等により大きく変動いたします。これらの諸要因が当社にとって有利に作用しない場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)業績の季節的変動について

当社の売上高及び利益は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、H A事業における白蟻防除関連の受注件数が増加するためであります。

当社では、季節変動の比較的小さい他サービスの受注拡大に注力するなどして業績の平準化に努めておりますが、業績の季節性変動は今後も続くと思込んでおり、該当期間の販売動向が当社の通期業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成24年3月期における四半期毎の業績概要は以下の通りです。

	平成24年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高 (百万円)	3,207	2,977	2,649	2,365	11,199
営業利益又は損失 ( ) (百万円)	790	709	446	16	1,929

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 農協等との業務提携について

当社は、農協等との間で販売等に関する業務提携を行ない、当該提携先農協等の指定業者として営業活動を行っており、提携先農協等の管轄エリア内において、これらの提携が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社に不利な契約内容の改定が行なわれた場合には、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法規制について

当社は、商取引、建築、薬品取扱、個人情報保護、金融取引、労務並びに内部統制上、各種法律の規制を受けております。特にH A事業においては、訪問販売による事業を展開していることから、特定商取引に関する法律の規制を受けております。同法は、主に、訪問販売等の特定の販売形態を公正にし、消費者が受けることのある損害の防止を図ることにより、消費者の利益を保護することを目的として制定された法律であります。

当社は福島県、静岡県に総合研修センターを設置し、集合研修による社員教育並びに実際の業務を通しての職場内教育（OJT）を組み合わせ、高いレベルのコンプライアンス体制の構築に努めております。しかしながら、万が一、当社が各種法規制に抵触した場合、または改廃、新たな法令等の制定があった場合には、当社の財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 情報の流出について

当社は事業活動において、お客様同意のもと、個人情報やプライバシーに関する情報を入手することがあります。これらの情報の取り扱いについては規程に基づき厳重に管理・運用を行っておりますが、万一これらの情報が誤って外部に流出した場合、損害賠償責任を負う可能性がある上、当社の社会的信用を失うことにより、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が保有する営業上、技術上の情報が、不正に、または過失により流出する可能性を完全に防止することは困難であり、その結果、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 業界イメージの低下について

当社は、主力事業でありますH A事業において訪問販売による営業活動を行っております。かつて同業大手企業において法令違反による業務停止処分等が発生したり、昨今でも一部の業者による悪質な訪問販売手法が報道で取り上げられております。当社では従来より社員教育を充実させ、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、悪質リフォーム報道等による業界の信用低下があった場合、当社の業績等にも影響が及び可能性があります。

### (7) クレームについて

当社の事業は、営業形態や取扱商品（薬剤を使用する施工等）の性質上、クレームの発生を避けては通ることができない業態であります。このため、全てのお客様から信頼される営業姿勢と法令を遵守した営業活動の徹底はもちろんのこと、提携先農協等との連携体制強化、お客様相談室を中心とした対応・再発予防体制の強化、消費生活センター等との関係強化、公益社団法人日本訪問販売協会からの情報収集により、クレームの減少と早期対応に努めております。しかしながら、重要なクレーム或いは訴訟等が発生した場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 人材確保と育成について

当社にとって、「優秀な人材の確保と育成」は経営基盤の維持、拡大の上で不可欠であります。そのため、当社では新卒・中途採用活動や能力・成果主義を基軸とした人事制度、各種社員教育等に積極的に取り組んでおります。また、当社の営業活動は訪問販売を主とすることから、コンプライアンスについて徹底した人材育成と質の向上を図っております。しかしながら、今後、労働需給関係の逼迫等により人材獲得競争が激化し、必要とする優秀な人材を確保できない場合には、事業展開が制約され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 施工事故について

当社は、施工中の事故を防止するため、各種施工における安全教育を徹底するとともに、安全装備の点検を定期的実施しております。また、事故が発生した場合の金銭的な損失に備え、各種損害保険にも加入しております。しかしながら、重大な施工事故を発生させてしまった場合は、補償や対策費用の発生に加え、社会的信用が低下し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (10)退職給付債務について

当社は、一定の受給資格を満たす従業員を対象として、外部積立による退職年金制度を設けております。退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率や期待運用収益率に基づいて算定され、未認識数理計算上の差異は発生時の翌事業年度から1年で償却しております。今後、割引率及び実際の運用利回りが低下した場合には、想定以上の未認識数理計算上の損失が発生し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (11)新株予約権による希薄化について

当社は、平成22年1月25日に当社の取締役及び従業員に対して、当社の業績向上への意欲と士気を一層高めることを目的としてストック・オプションを付与しております。平成25年1月31日時点におけるストック・オプションによる潜在株式数は888,900株であり、発行済株式総数10,500,000株の8.5%に相当しております。これらのストック・オプションが権利行使されれば、当社の1株当たりの株式の価値が希薄化する可能性があります。

## (12)財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入れについて期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (13)会計制度について

将来、当社が予期しない会計基準や税制の導入・変更により、財政状況及び業績等に影響が及ぶ可能性があります。

## (14)減損会計について

将来、保有資産の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況により、減損会計の適用を受けた場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 販売等に関する提携

当社は、全国農業協同組合連合会をはじめとする約200の農協等と業務提携をしております。当期末における契約の状況については以下のとおりです。

#### 契約先

全国農業協同組合連合会  
全国農業協同組合連合会県本部  
協同会社（全国農業協同組合連合会県本部関係会社）  
農業協同組合  
生活協同組合

#### 主な契約内容

期間：1ヵ年間若しくは2ヵ年間の自動更新となっております。

- 内容：1) 農協等は、当社が農協等の管轄地域内において農協等の名称を使用して営業活動を行なうことを許諾する。
- 2) 当社は、注文者（お客様）との間で当社を請負人とする請負契約を締結し、施工を行なう。
- 3) 当社と農協等は、施工代金請求権が農協等に帰属することを確認する。
- 4) 農協等は、自らの債権としてお客様からの施工代金を受領する。
- 5) お客様が施工代金の支払を遅滞したときは、農協等は当社に対し、施工代金請求権を譲渡するか、同債権の回収業務に対する協力を依頼することができる。
- 6) 農協等は、当社発行の請求書に基づいて施工費用を精算する。

### (2) 割賦業務提携契約

当社は、お客様に対する施工代金等の割賦業務に関する契約を締結しております。当期末における契約の状況については以下のとおりです。

#### 契約先

(株)オリエントコーポレーション  
(株)セディナ

#### 主な契約内容

期間：(株)オリエントコーポレーションにつきましては、特に契約期間の定めはありません。  
(株)セディナについては、1ヵ年間の自動更新となっております。

- 内容：1) 当該契約先による信用調査を経て、承認されたお客様に対して役務の提供を行なう。
- 2) 当該契約先はお客様に代わり、役務の提供代金を立替えて、当社に支払う。
- 3) お客様は、当該契約先に、分割等、契約時に取り決めた方法により立替えた代金を支払う。



## 6 【研究開発活動】

第39期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社における研究開発活動につきましては、安全性及び環境負荷の軽減、効果を兼ね備えた施工方法並びに製品・商品の開発を目指しております。そうしたことにより、お客様の多様なニーズに的確に対応したサービスの提供を行ない、業界においてリーダーシップを発揮していくことを、研究開発を行なう上での基本方針としております。

HA事業にかかる研究開発活動につきましては、お客様相談室が主体となり研究開発テーマごとに各部門と協働して推進する開発体制をとっております。TS事業に係る研究開発活動につきましては、TS事業部における施工業務を通じて研究開発を行なう体制をとっております。

また、上記研究開発活動とは別に、ミルボ委員会を設置しており、経済産業省のサービスロボット市場創出支援事業に係る再委託契約先であったMHIソリューションテクノロジーズ(株)（旧高菱エンジニアリング(株)）と開発活動を行っております。

これらの結果、当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は21百万円となり、セグメント別としては、HA事業6百万円、TS事業0百万円、全社（共通）14百万円となっております。

研究開発課題	具体的な内容	成果
基礎耐震システムの開発	ひび割れの有る鉄筋基礎に金物を使用し、ひび割れの無い鉄筋基礎の耐力と同等まで耐震補強する方法の開発。	財団法人日本建築防災協会へアサテ耐震システム（基礎）の追加申請を行ない、平成24年3月26日評価書取得。
基礎開口補強金物の開発	開口部にひび割れの有る鉄筋基礎に金物を使用し、ひび割れの無い鉄筋基礎の耐力と同等まで耐震補強する方法の開発。	財団法人日本建築防災協会へ、基礎開口補強金物の追加申請を行ない、受付審査完了。
無筋基礎ひび割れ補強の開発	無筋基礎に金物を取り付けることにより、鉄筋基礎と同等の耐力まで耐震補強をする方法の開発。	財団法人日本建築防災協会の申請に向け、強度試験中。
ロボット開発	「シロアリ防除ロボット」システムにより、「調査・施工の<見える>化」「困難な施工箇所の克服」「映像情報の共有化」を実現し、業務の信頼性向上による営業効率向上を可能とするロボットの開発。	「ROBOTECH2011」に出展 「2011国際ロボット展」に出展 対外的に認知度を向上させた。

(注) 財団法人日本建築防災協会は、平成24年4月1日より一般財団法人へ移行しております。

第40期第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものです。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上に影響を及ぼす見積り及び予測を必要としております。経営者は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行なっておりますが、見積り及び予測には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

第39期事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

#### (資産)

当事業年度末における資産は、前事業年度末比1,419百万円増加し、8,820百万円となりました。このうち、流動資産は前事業年度末比1,454百万円増加し、3,797百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加等により現金及び預金が1,061百万円増加したこと、売上の増加に伴い売掛金が356百万円増加したことによるものであります。また、固定資産は前事業年度末比35百万円減少し、5,023百万円となりました。

#### (負債)

負債は、前事業年度末比539百万円増加し、3,907百万円となりました。このうち、流動負債は前事業年度末比458百万円増加し、2,507百万円となりました。主な要因は、利益の増加に伴い未払法人税等が371百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は前事業年度末比80百万円増加し、1,399百万円となりました。主な要因は、長期借入金が60百万円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

純資産は、前事業年度末比880百万円増加し、4,913百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が879百万円増加したことによるものであります。

第40期第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

#### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末比542百万円増加し、9,362百万円となりました。主な要因は、売上の増加等により現金及び預金が592百万円増加したことによるものであります。

#### (負債)

負債は、前事業年度末比534百万円減少し、3,372百万円となりました。主な要因は、短期借入金が105百万円増加しましたが、法人税等の支払いにより未払法人税等が340百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が173百万円減少、賞与引当金が142百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

純資産は、前事業年度末比1,076百万円増加し、5,990百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1,074百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の55.7%から64.0%となりました。

### (3)経営成績の分析

第39期事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

#### (売上高及び営業利益)

「1業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

#### (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は前事業年度の17百万円から、25百万円となりました。主な要因は、保険に関わる配当金等の増加によるものであります。営業外費用は前事業年度の53百万円から、54百万円となりました。その結果、経常利益は前事業年度比599百万円増加し、1,900百万円となりました。

(特別損失及び税引前当期純利益)

特別損失は前事業年度の43百万円から、24百万円となりました。主な要因は、当社保有ゴルフ会員権の時価の下落による評価損14百万円、退職給付制度の一部終了による終了損9百万円を計上したことによるものであります。その結果、税引前当期純利益は前事業年度比618百万円増加し、1,876百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、法人税率引下げ等の税制改正に起因する繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等調整額が減少しましたが、前事業年度比334百万円増加し、1,005百万円となりました。

第40期第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

(売上高及び営業利益)

「1業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は22百万円となりました。主な要因は、保険に関わる配当金等によるものであります。営業外費用は39百万円となりました。その結果、経常利益は2,052百万円となりました。

(四半期純利益)

法人税等820百万円を計上した結果、四半期純利益は1,232百万円となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

(財務政策)

当社の事業活動に必要な資金は、営業キャッシュ・フローを源泉としており、これを上回る設備投資等の資金需要が発生した場合には、銀行等の金融機関より借入を行いません。

(キャッシュ・フローについての分析)

「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

「4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、お客様第一主義に基づくコンプライアンスと農協との業務提携による地域社会に密着した事業を展開することにより、お客様のニーズに誠実に対応し、より一層お客様から選択していただける企業になるよう努めてまいります。

今後の方針としましては、社会的責任を全うし得る力強い経営基盤を確立するため、人員増強並びに質的向上、H A事業を主軸とした増収計画の実現及び既存の営業基盤を活用した新規収益事業を確立することで売上高と利益の持続的向上を図るとともに、内部統制システムを適正かつ効果的に運用し、経営資源の効率的な運用と適切なリスク管理を通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第39期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第40期第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社 (東京都新宿区)	全社(共通) H A事業 T S事業	本社機能	338,848	5,204	18,989	2,142,167 (404.06)	25,169	2,530,379	97
猪苗代総合研修センター (福島県耶麻郡猪苗代町)	H A事業	教育施設	517,157		671	182,380 (20,957.00)	371	700,581	6
社宅・寮 (東京都豊島区他)	全社(共通)	福利厚生 施設	203,976			475,055 (993.04)		679,032	
三ヶ日総合研修センター (静岡県浜松市北区)	H A事業	教育施設	130,713		913	137,411 (7,863.33)	1,392	270,429	4
H A事業部 支店・営業所 (各地)	H A事業	販売業務	36,419		11,578		45,587	93,585	733
伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	H A事業	生産設備	17,946	82	174	15,589 (6,347.50)		33,793	8
T S事業部 事業所 (愛知県清須市他)	T S事業	販売業務			961		2,500	3,462	28
合計			1,245,062	5,287	33,288	2,952,605 (36,564.93)	75,020	4,311,264	876

(注) 1. 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。

2. 帳簿価額のうち「リース資産」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
H A事業	車両運搬具	155,105	362,262
	工具、器具及び備品	3,143	2,259
T S事業	車両運搬具	2,931	7,638
	工具、器具及び備品	8	
全社(共通)	車両運搬具	5,087	3,415
	工具、器具及び備品	777	201
合計	車両運搬具	163,123	373,316
	工具、器具及び備品	3,929	2,460

## 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成24年12月31日現在)

## (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
三ヶ日総合研修センター (静岡県浜松市北区)	HA事業	教育施設	900,000		増資資金 自己資金	平成25年 7月	平成26年 10月	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	10,500,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成22年1月21日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数	8,889個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	888,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	300円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月22日 ～平成27年1月21日 但し、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300円 資本組入額 会社計算規則第17条の規定に定める資本金等増加限度額（以下、「資本金等増加限度額」という）の2分の1に相当する額	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年1月9日	9,800,000	10,500,000		600,000		300,000

(注) 平成14年1月9日に、平成13年12月14日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき15株の割当をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	2	7			22	41	
所有株式数 (単元)		5,850	450	42,550			56,149	104,999	100
所有株式数 の割合(%)		5.57	0.43	40.52			53.48	100.00	



(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,499,900	104,999	
単元未満株式	普通株式 100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,500,000		
総株主の議決権		104,999	

## 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
計					

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること等を平成21年10月13日の臨時株主総会において特別決議され、平成22年1月21日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員690名 なお、平成24年3月30日現在、付与対象者は560名であります。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最優先に考え、業績及び今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案して決定する方針を採っております。これは、既存株主に対する利益還元の方法が限られているため、株式上場を行なうまではできる限り安定配当を重視していることによります。

株式上場後につきましても、引き続き安定的な配当の維持を基本とし、配当性向、業界の動向、企業体質の強化及び内部留保の充実等を総合的に勘案の上決定する方針であります。

なお、当社は中間配当を行なうことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本の方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第39期事業年度の剰余金の配当につきましても、安定配当の基本方針のもと、1株当たり15円としております。

(注) 基準日が第39期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年6月26日 定時株主総会	157	15

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	宗政 誠	昭和18年9月26日	昭和37年3月 昭和41年4月 昭和41年5月 昭和44年3月 昭和44年4月 昭和45年4月 昭和45年5月 昭和48年9月 平成12年8月	合原電化㈱入社 同社退職 三共消毒㈱入社 同社退職 全国環境衛生㈱入社 同社退職 三洋消毒社創業 三洋消毒㈱(現、当社)設立 代表取締役社長(現任) 株式会社ムネマサ代表取締役社長(現任)	(注)2	3,206
専務取締役	-	渋谷 健一	昭和19年4月8日	昭和49年10月 昭和58年10月 昭和59年9月 平成3年11月	当社入社 当社取締役業務部長 当社専務取締役 当社専務取締役(現任)	(注)2	486
常務取締役	経営企画室長	飯柴 正美	昭和25年12月24日	昭和48年4月 平成4年7月 平成8年1月 平成11年10月 平成13年2月 平成14年3月 平成14年9月 平成14年11月 平成17年11月	㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 同行青葉台支店長 同行神楽坂支店長 同行上野支店長 同行上野支社長 同行より当社出向 当社経営企画室長 当社転籍 経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役経営企画室長(現任)	(注)2	10
取締役	経理部長	亀山 彰	昭和28年4月19日	昭和51年4月 平成14年2月 平成16年5月 平成16年10月 平成17年9月 平成17年11月	㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 同行西川口支店長 同行より当社出向 当社経理部長 当社転籍 経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長(現任)	(注)2	6
取締役	営業本部長	相原 和夫	昭和24年1月31日	昭和42年3月 昭和47年3月 昭和47年4月 昭和48年10月 昭和54年12月 昭和55年1月 昭和55年12月 昭和56年4月 平成19年9月 平成19年11月	湘南興業㈱入社 同社退職 安田火災海上保険㈱(現、㈱損害保険ジャパン)入社 同社退職 保険代理店設立 保険代理店廃業 住友生命保険相互会社入社 同社退職 当社入社 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業本部長(現任)	(注)2	20
監査役 (常勤)	-	犬飼 由喜夫	昭和27年12月7日	昭和50年4月 平成19年4月 平成23年6月 平成23年6月	清水建設株式会社入社 同社関東支店副支店長 同社退職 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	榎田 泰彦	昭和21年2月13日	昭和47年4月 昭和50年3月 昭和52年4月 昭和58年4月 平成14年4月	東京都庁入庁 同庁退職 弁護士登録 榎田法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	黒澤 誠一	昭和21年5月19日	昭和46年10月 昭和50年3月 昭和58年1月 平成元年2月 平成19年8月 平成22年6月 平成23年6月	監査法人東京第一公認会計士事務所入所 公認会計士登録 新光監査法人社員 中央新光監査法人代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 株式会社アイロムホールディングス監査役 当社監査役(現任)	(注)3	-
計							3,729

- (注) 1. 監査役犬飼由喜夫氏、櫛田泰彦氏及び黒澤誠一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 取締役の任期は、平成23年6月27日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 3. 監査役任期は、平成23年6月27日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

取締役5名はいずれも常勤であります。当社では従前より、取締役会の機動的な運営を図る為に社外取締役、及び非常勤取締役は選任しておりませんが、業容の拡大に鑑み、今後は社外取締役の招聘を検討してまいります。また、監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、いずれも社外監査役であります。

取締役会は取締役5名と監査役3名にて毎月1回以上の頻度で開催し、業務執行に関する重要事項について報告及び承認を行っております。

監査役会は監査役3名にて毎月1回以上の頻度で開催し、法令、定款及び監査役会規程、監査役監査基準に基づき、監査方針、監査計画を策定して監査業務を行っております。

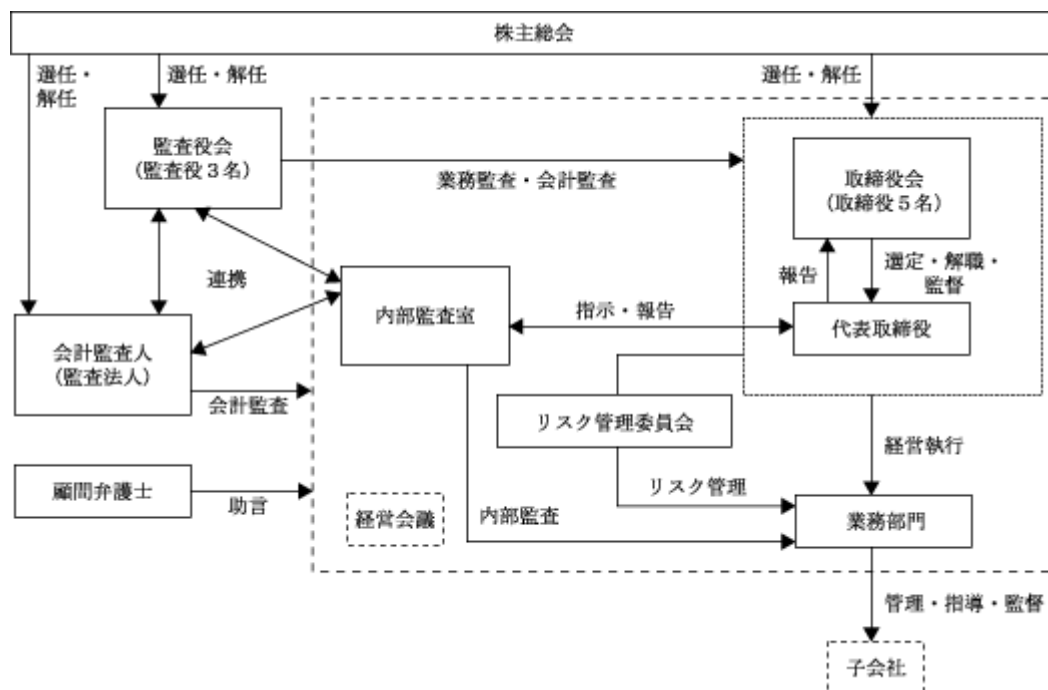
会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、適宜監査が実施されております。

その他の機関として、経営会議が毎月1回の頻度で開催されており、取締役並びに常勤監査役、組織上の重要ポストに位置する管理職が出席して業務執行並びに進捗度合の検討と情報の共有を行っております。

また、当社ではリスク管理担当取締役を任命し、管理体制の強化を図るとともに、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、必要に応じて、委員会を開催することとしております。

なお、総務部を子会社管理の担当部門とし、子会社の状況に応じて必要な管理を行ない、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督を行っております。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



### （内部統制システムの整備の状況）

当社は、会社法並びに関連規則に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、同システムの体制整備に必要とされる各条項、金融商品取引法が定める財務報告に係る内部統制システムの構築、反社会的勢力排除に向けた取り組みに関する大綱を「内部統制システムの基本方針」に規定しております。本方針並びに社内規程に定める担当者の下で内部統制システムを整備、運用し、必要に応じ適宜更新を図ることにより、より適正且つ効率的な企業活動を推進し、もって社会的信頼性の向上に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は、コンプライアンスの徹底を重要な経営方針のひとつに掲げております。
  - (2) コンプライアンスの徹底にあたっては、コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス担当取締役の指揮の下、総務部が全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査しております。
  - (3) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、担当取締役を通じて、その内容・対処案を取締役会に報告することとしております。
  - (4) 法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、総務部内に相談窓口を設置しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る文書は、文書管理規程並びに関連規程等に則り、漏洩・滅失・紛失を防止し、且つ必要に応じ閲覧、謄写に供することが出来るよう適切に保存、管理しております。
  - (2) 情報システムにつきましては、安全に利用及び活用をするため、適切な維持管理・運用を行なっており、万一情報システムに関連して問題が生じた場合には、総務部が速やかにその内容・対処案を取締役会に報告する体制を構築しております。また、管理状況については内部監査室が監査を実施しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスクの管理にあたっては、リスク管理規程に則り、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全てのリスクの把握並びに重要なリスクの未然防止に努めております。
  - (2) リスク項目毎に管理担当部門を定め、当該部門は部門間連携のもとリスクの監視、対策の検討を行っております。担当取締役はそれらを指導・監督するとともに、重要なリスクの管理状況を取締役会に報告しております。
  - (3) 経営企画室を中核としてリスク管理委員会事務局を設置し、リスク課題の抽出、把握や対応策の評価を行っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 経営計画のマネジメントにあたっては、経営理念、経営方針に沿って策定される中期経営計画及び年度事業計画に基づき、各部門において部門目標並びに業務計画を策定し、達成の為に活動しております。
  - (2) 取締役、常勤監査役及び組織上の重要ポストに位置する管理職で構成する経営会議を月1回以上の頻度で開催し、経営計画並びに事業計画の進捗を確認するとともに、経営に係わる重要事項について情報共有を図っております。
  - (3) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程及び職務権限規程に基づき権限の委譲が行なわれ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。また、稟議制度により意思決定プロセスの簡素化を図り、意思決定の迅速化に努めております。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
総務部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行なうとともに、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督することとしております。
6. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が法令に定める権限を行使し効率的に監査が行なえるよう、使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる旨を規定しております。

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒にあたっては監査役会の意見を尊重することとしております。

## 8. 取締役及び使用人が監査役または監査役会に報告をするための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告することとしております。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(1) 監査役は、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通に努めております。

(2) 監査役は、経営会議ほか重要な会議に出席して適宜意見を述べるなどして、実効性の確保に努めております。

## 10. 財務報告に係る内部統制システムの整備状況

財務報告に係る内部統制システムの構築については、経理部を担当部門とし、全社的な管理・運用体制の構築を図っております。

## 11. 反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備状況

(1) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。

(2) 反社会的勢力との関係遮断及び反社会的勢力対応にあたっては、反社会的勢力対応マニュアルを定め、総務部を担当部門として全社組織的な対応を行っております。

(3) 取引先の反社会性判断にあたっては、独自のチェックリストに基づき、取引担当者並びに担当部門長、総務部にて反社会性を精査しております。

(4) 特防連に加入し、情報交換・相談を行なう体制を構築しております。

## (責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## 内部監査及び監査役監査

当社は、社長直轄の内部監査部門として独立した内部監査室を設置し、2名で監査業務を行っております。内部監査室は、監査役会並びに会計監査人との連携のもと、各部門の業務遂行状況を監査し、内部統制が機能していることの確認と改善点の指摘に努めております。

監査役には常勤監査役1名を含む社外監査役3名を選任しております。常勤監査役犬飼由喜夫は清水建設株式会社において企画部門や工場部門の責任者を歴任するなど、企業業務及び管理業務全般に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、監査役榎田泰彦は弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見と経験を有しており、監査役黒澤誠一は公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見と経験を有しております。

監査役は、会計監査人である新日本有限責任監査法人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行っております。また、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査室と連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、内部監査室と会計監査人においては、それぞれの監査計画を共有するなど、適宜情報交換を行なうとともに、必要に応じて共同で監査を実施しております。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役は3名であります。

なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役がいずれも深い見識に基づき、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンス体制を支えており、これにより当社の健全な成長に資する経営監視体制が整備されていると判断しております。

当社と社外監査役との関係は以下のとおりであります。

社外監査役犬飼由喜夫氏は、当社の取引先である株式会社清水建設の出身であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役櫛田泰彦氏は、櫛田法律事務所の代表を兼務しておりますが、同事務所と当社との取引はありません。

社外監査役黒澤誠一氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の代表社員であったことがあります。当社が同監査法人に支払っている報酬は通常の監査報酬であり、当社と同監査法人の間には特別な利害関係はありません。また、同氏が同監査法人在籍中に、公認会計士として当社の監査を担当したことはなく、現在において、同氏と同監査法人との間に顧問契約等の取引関係はありません。

社外監査役のいずれも当社との間において人的関係または取引関係その他の利害関係はなく、更にいずれも名義の如何を問わず当社株式を保有していないため、資本関係についても該当はございません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

#### 役員の報酬等

##### )役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	221,011	149,748	57,530	13,733	5
社外役員	19,360	16,000	2,200	1,160	5

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員分給与のうち重要なものはありません。
2. 第37期定時株主総会(平成22年6月25日開催)決議に基づく取締役の報酬限度額は、申請日現在、年額300,000千円となっております。
3. 第37期定時株主総会(平成22年6月25日開催)決議に基づく監査役の報酬限度額は、申請日現在、年額50,000千円となっております。
4. 上記のほか、第38期定時株主総会(平成23年6月27日開催)決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役2名に6,218千円支給しております。

##### )役員ごとの報酬等の総額

氏名	報酬等の総額(千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
				基本報酬	賞与	役員退職慰労引当金繰入額
宗政 誠	101,310	取締役	提出会社	68,400	25,500	7,410

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

##### )役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

株主総会にて決議された報酬限度額内において、諸規程に従い、業績の動向及び経営内容を勘案し、従業員給与とのバランスを考慮した上で決定しております。

#### 株式の保有状況

##### )保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

2 銘柄 42,084千円

##### )保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(第38期事業年度)

###### 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)サニックス	162,000	37,584	当社が属する業界及び同業他社に関する情報収集のため

（第39期事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)サニックス	162,000	37,584	当社が属する業界及び同業他社に関する情報収集のため

会計監査の状況

) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名  
 業務執行社員 吉野保則（新日本有限責任監査法人）  
 業務執行社員 石井広幸（新日本有限責任監査法人）  
 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名  
 その他 3名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

) 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって、会社法第165条第2項の規定による市場取引等により自己の株式の取得を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務執行において期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

支配株主との取引等を行なう際における少数株主の保護の方針に関する指針

当社代表取締役社長宗政誠は支配株主に該当いたしますが、報告日現在において当社との取引は無く、今後行なう予定もありません。なお、将来において重要な取引等を行なう可能性が生じた場合、一般の取引条件と同様の条件とすることを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について、当該支配株主等との間に利害関係を有しない者による意見を入手し、少数株主にとって不利益の無いよう適切に対応いたしますとともに、適切且つ十分な適時開示を行なうこととしております。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,575	3,324	18,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業計年度

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

将来の株式公開に関する指導、助言業務であります。

最近事業年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数を勘案したうえで、合理的に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.8%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.0%

- (2) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び会計専門書の購読を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	896,387	1,957,393
売掛金	1,074,025	1,430,822
製品	57,081	59,292
原材料及び貯蔵品	86,278	96,354
前払費用	77,227	92,948
繰延税金資産	131,825	152,039
その他	20,497	10,241
貸倒引当金	429	2,003
流動資産合計	2,342,894	3,797,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,636,649	2,646,769
減価償却累計額	1,379,845	1,443,762
建物（純額）	1,256,804	1,203,007
構築物	178,511	178,511
減価償却累計額	132,153	136,456
構築物（純額）	46,357	42,055
機械及び装置	63,956	63,956
減価償却累計額	57,912	58,778
機械及び装置（純額）	6,044	5,177
車両運搬具	565	565
減価償却累計額	419	455
車両運搬具（純額）	146	109
工具、器具及び備品	124,832	141,330
減価償却累計額	93,365	108,042
工具、器具及び備品（純額）	31,466	33,288
土地	2,952,605	2,952,605
リース資産	72,161	121,655
減価償却累計額	22,810	46,635
リース資産（純額）	49,350	75,020
有形固定資産合計	4,342,776	4,311,264
無形固定資産		
ソフトウェア	12,127	10,407
その他	17,177	16,934
無形固定資産合計	29,304	27,342

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	42,084	42,084
関係会社株式	17,000	17,000
出資金	20,100	20,100
従業員に対する長期貸付金	920	1,115
破産更生債権等	5,161	6,548
長期前払費用	54,062	61,914
前払年金費用	35,590	14,428
繰延税金資産	180,753	185,178
保険積立金	154,842	175,938
敷金及び保証金	145,800	147,489
その他	77,933	63,400
貸倒引当金	47,723	50,248
投資その他の資産合計	686,524	684,949
<b>固定資産合計</b>	<b>5,058,605</b>	<b>5,023,556</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,401,500</b>	<b>8,820,645</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	177,232	231,523
短期借入金	1 70,000	1 70,000
1年内返済予定の長期借入金	1 752,900	1 521,292
リース債務	18,849	28,167
未払金	235,768	342,651
未払費用	185,434	225,984
未払法人税等	274,001	645,208
未払消費税等	39,782	85,883
前受金	6,043	5,073
預り金	67,654	122,123
賞与引当金	221,038	229,640
流動負債合計	2,048,704	2,507,549
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 803,300	1 863,676
リース債務	32,969	50,603
退職給付引当金	10,572	-
役員退職慰労引当金	407,000	415,675
資産除去債務	55,681	57,825
その他	10,034	11,974
固定負債合計	1,319,557	1,399,754
<b>負債合計</b>	<b>3,368,262</b>	<b>3,907,304</b>

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
資本準備金	300,000	300,000
資本剰余金合計	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金	40,590	40,590
その他利益剰余金		
別途積立金	1,880,000	1,880,000
繰越利益剰余金	1,198,165	2,077,215
利益剰余金合計	3,118,755	3,997,805
株主資本合計	4,018,755	4,897,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,482	15,535
評価・換算差額等合計	14,482	15,535
純資産合計	4,033,238	4,913,341
負債純資産合計	7,401,500	8,820,645

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		2,550,120
売掛金		1,398,050
製品		57,452
原材料及び貯蔵品		109,768
その他		220,664
貸倒引当金		1,398
流動資産合計		4,334,657
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		1,167,258
土地		2,952,605
その他（純額）		162,295
有形固定資産合計		4,282,159
無形固定資産		26,590
投資その他の資産		
その他		769,135
貸倒引当金		49,714
投資その他の資産合計		719,420
固定資産合計		5,028,170
資産合計		9,362,828
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金		232,533
短期借入金		175,000
1年内返済予定の長期借入金		348,072
未払法人税等		304,239
賞与引当金		86,808
その他の引当金		45,000
その他		804,772
流動負債合計		1,996,426
固定負債		
長期借入金		827,582
役員退職慰労引当金		426,860
資産除去債務		60,306
その他		61,537
固定負債合計		1,376,286
負債合計		3,372,712

(単位:千円)

当第3四半期会計期間  
(平成24年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	600,000
資本剰余金	300,000
利益剰余金	5,072,703
株主資本合計	5,972,703
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	17,411
評価・換算差額等合計	17,411
純資産合計	5,990,115
負債純資産合計	9,362,828

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>売上高</b>		
施工売上高	9,518,160	11,060,409
その他の売上高	139,252	138,655
売上高合計	9,657,412	11,199,065
<b>売上原価</b>		
施工売上原価	2,590,940	2,994,985
その他の原価	97,204	97,018
売上原価合計	2,688,144	3,092,003
<b>売上総利益</b>	6,969,268	8,107,061
販売費及び一般管理費	1, 2 5,631,261	1, 2 6,177,255
<b>営業利益</b>	1,338,007	1,929,806
<b>営業外収益</b>		
受取利息	455	418
受取配当金	804	804
受取手数料	3,438	3,457
受取保険金及び配当金	9,344	16,558
その他	3,195	3,931
営業外収益合計	17,237	25,169
<b>営業外費用</b>		
支払利息	33,871	25,376
リース解約損	4,122	8,648
支払手数料	13,235	13,278
その他	2,516	7,015
営業外費用合計	53,745	54,319
<b>経常利益</b>	1,301,499	1,900,656
<b>特別損失</b>		
災害による損失	3 3,618	-
固定資産除却損	4 1,661	-
投資有価証券評価損	7,500	-
会員権評価損	-	3 14,632
退職給付制度終了損	-	9,831
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,626	-
特別損失合計	43,405	24,464
<b>税引前当期純利益</b>	1,258,093	1,876,192
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	534,627	894,728
<b>法人税等調整額</b>	53,006	23,587
<b>法人税等合計</b>	587,634	871,141
<b>当期純利益</b>	670,459	1,005,050



## 【施工売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
・材料費						
1. 原材料及び半製品期首 たな卸高	117,121			105,238		
2. 半製品振替高	294,697			320,843		
3. 当期材料仕入高	807,158			1,032,316		
合計	1,218,977			1,458,398		
4. 原材料及び半製品期末 たな卸高	105,238			113,930		
5. 他勘定振替高	99,537	1,014,201	39.2	99,001	1,245,465	41.6
・労務費		959,176	37.0		1,060,080	35.4
・経費		617,563	23.8		689,438	23.0
施工売上原価		2,590,940	100.0		2,994,985	100.0

(注) 1. 半製品振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。  
(半製品製造原価明細書参照)

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他売上原価	97,204	97,018
工事消耗品費	560	828
その他	1,772	1,155

3. 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事消耗品費	104,851	134,615
車両費	114,124	132,746
外注加工費	128,888	131,794
賃借料	117,654	121,876

## 【半製品製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・ 材料費				
1. 原材料期首たな卸高	4,947		3,920	
2. 当期材料仕入高	260,467		289,257	
合 計	265,415		293,177	
3. 原材料期末たな卸高	3,920	261,495	5,128	288,048
		88.7		89.8
・ 労務費		29,923		28,481
		10.2		8.9
・ 経費		3,278		4,313
		1.1		1.3
施工売上原価振替高		294,697		320,843
		100.0		100.0

(注) 施工売上原価振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	9,485,450
売上原価	2,565,309
売上総利益	6,920,141
販売費及び一般管理費	4,850,125
営業利益	2,070,016
営業外収益	
受取利息	360
受取配当金	804
受取手数料	2,423
受取保険金及び配当金	10,414
補助金収入	5,610
その他	2,655
営業外収益合計	22,268
営業外費用	
支払利息	15,308
リース解約損	5,597
支払手数料	10,955
その他	7,978
営業外費用合計	39,839
経常利益	2,052,445
税引前四半期純利益	2,052,445
法人税、住民税及び事業税	740,929
法人税等調整額	79,119
法人税等合計	820,048
四半期純利益	1,232,397

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	600,000	600,000
当期末残高	600,000	600,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	300,000	300,000
当期末残高	300,000	300,000
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	300,000	300,000
当期末残高	300,000	300,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	40,590	40,590
当期末残高	40,590	40,590
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	1,880,000	1,880,000
当期末残高	1,880,000	1,880,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	632,706	1,198,165
当期変動額		
剰余金の配当	105,000	126,000
当期純利益	670,459	1,005,050
当期変動額合計	565,459	879,050
当期末残高	1,198,165	2,077,215
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	2,553,296	3,118,755
当期変動額		
剰余金の配当	105,000	126,000
当期純利益	670,459	1,005,050
当期変動額合計	565,459	879,050
当期末残高	3,118,755	3,997,805
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,453,296	4,018,755
当期変動額		
剰余金の配当	105,000	126,000
当期純利益	670,459	1,005,050
当期変動額合計	565,459	879,050
当期末残高	4,018,755	4,897,805

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,650	14,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,832	1,052
当期変動額合計	5,832	1,052
当期末残高	14,482	15,535
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,650	14,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,832	1,052
当期変動額合計	5,832	1,052
当期末残高	14,482	15,535
純資産合計		
当期首残高	3,461,946	4,033,238
当期変動額		
剰余金の配当	105,000	126,000
当期純利益	670,459	1,005,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,832	1,052
当期変動額合計	571,291	880,103
当期末残高	4,033,238	4,913,341

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,258,093	1,876,192
減価償却費	109,137	114,923
貸倒引当金の増減額（ は減少）	32,369	2,798
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,809	8,602
退職給付引当金の増減額（ は減少）	52,165	14,808
前払年金費用の増減額（ は増加）	35,590	15,567
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	14,793	8,674
受取利息及び受取配当金	1,259	1,222
支払利息	33,871	25,376
リース解約損	4,122	8,648
災害損失	3,618	-
固定資産除却損	1,661	-
投資有価証券評価損益（ は益）	7,500	-
会員権評価損	-	14,632
退職給付制度終了損	-	9,831
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,626	-
売上債権の増減額（ は増加）	78,682	358,314
たな卸資産の増減額（ は増加）	8,638	12,286
仕入債務の増減額（ は減少）	9,854	54,291
未払消費税等の増減額（ は減少）	61,636	46,101
その他	13,444	182,748
小計	1,374,942	1,981,757
利息及び配当金の受取額	1,259	1,222
利息の支払額	33,520	24,759
法人税等の支払額	770,594	528,118
保険金の受取額	3,869	12,727
リース解約損の支払額	4,122	8,148
その他	738	4,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	571,095	1,430,681
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	47,983	24,500
その他	15,414	22,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,398	47,427
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	400,000	590,000
長期借入金の返済による支出	872,733	761,232
配当金の支払額	105,000	126,000
その他	15,349	25,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	593,082	322,248
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	85,384	1,061,005
現金及び現金同等物の期首残高	981,772	896,387
現金及び現金同等物の期末残高	896,387	1,957,393

## 【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p><u>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</u></p> <p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております)。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p><u>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</u></p> <p>(1)子会社株式 同 左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
<p><u>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</u> 時価法によっております。</p>	<p><u>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</u> 同 左</p>
<p><u>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</u></p> <p>(1)製品、原材料 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。</p> <p>(2)貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。</p>	<p><u>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</u></p> <p>(1)製品、原材料 同 左</p> <p>(2)貯蔵品 同 左</p>

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p><b>4. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物(建物附属設備を含む) 3～65年</p> <p>構築物 7～40年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p><b>4. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3)リース資産 同 左</p>



前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p><b>5. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1)貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、適格退職年金制度の年金掛金の拠出額が退職給付費用を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p><b>5. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、確定給付企業年金制度の年金掛金の拠出額が退職給付費用を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成23年10月1日より現行の適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行することにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分については退職給付制度の一部終了の処理を行なっております。 また、旧株式会社伊万里製作所から引き継いだ従業員の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用してはりましたが、原則法へ変更しております。 これらの変更に伴う影響額は、特別損失として9,831千円計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同 左</p>

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p><u>6. ヘッジ会計の方法</u></p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金の金利変動リスク</p> <p>(3)ヘッジ方針 基本的に将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p><u>6. ヘッジ会計の方法</u></p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>
<p><u>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u></p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p><u>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u></p> <p>同 左</p>
<p><u>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</u></p> <p>(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p><u>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</u></p> <p>(1)消費税等の会計処理 同 左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う影響額は、営業利益及び経常利益は2,639千円、税引前当期純利益は32,508千円それぞれ減少しております。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成24年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>平成23年4月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。</p> <p>この結果、当事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」に表示していた77,933千円は、「その他」として組み替えております。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」に表示していた77,933千円は、「その他」として組み替えております。</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)			当事業年度 (平成24年3月31日)		
1. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。			1. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。		
担保資産	建物	702,417千円	担保資産	建物	663,654千円
	土地	2,754,634千円		土地	2,754,634千円
	計	3,457,052千円		計	3,418,289千円
担保付債務	短期借入金	70,000千円	担保付債務	短期借入金	70,000千円
	1年内返済予定の 長期借入金	554,166千円		1年内返済予定の 長期借入金	417,325千円
	長期借入金	639,333千円		長期借入金	803,676千円
	計	1,263,499千円		計	1,291,001千円
2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。			2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		
貸出コミットメントの総額		1,500,000千円	貸出コミットメントの総額		1,500,000千円
借入実行残高		千円	借入実行残高		千円
差引額		1,500,000千円	差引額		1,500,000千円

[次へ](#)

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は39.0% 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 61.0%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">2,516,748千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">420,259千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">390,232千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">175,586千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">108,161千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,793千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">10,294千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,389千円</td> </tr> </table>	給料及び手当	2,516,748千円	法定福利費	420,259千円	地代家賃	390,232千円	賞与引当金繰入額	175,586千円	減価償却費	108,161千円	役員退職慰労引当金繰入額	14,793千円	退職給付費用	10,294千円	貸倒引当金繰入額	1,389千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は41.5% 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 58.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">2,723,283千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">469,523千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">384,283千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">180,170千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">112,774千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,893千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">89,278千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,632千円</td> </tr> </table>	給料及び手当	2,723,283千円	法定福利費	469,523千円	地代家賃	384,283千円	賞与引当金繰入額	180,170千円	減価償却費	112,774千円	役員退職慰労引当金繰入額	14,893千円	退職給付費用	89,278千円	貸倒引当金繰入額	3,632千円
給料及び手当	2,516,748千円																																
法定福利費	420,259千円																																
地代家賃	390,232千円																																
賞与引当金繰入額	175,586千円																																
減価償却費	108,161千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	14,793千円																																
退職給付費用	10,294千円																																
貸倒引当金繰入額	1,389千円																																
給料及び手当	2,723,283千円																																
法定福利費	469,523千円																																
地代家賃	384,283千円																																
賞与引当金繰入額	180,170千円																																
減価償却費	112,774千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	14,893千円																																
退職給付費用	89,278千円																																
貸倒引当金繰入額	3,632千円																																
<p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費は4,438千円であ ります。</p>	<p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費は21,236千円であ ります。</p>																																
<p>3. 災害による損失の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">2,703千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">915千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,618千円</td> </tr> </table>	リース資産	2,703千円	その他	915千円	計	3,618千円																											
リース資産	2,703千円																																
その他	915千円																																
計	3,618千円																																
<p>4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,661千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,661千円</td> </tr> </table>	建物	1,661千円	車両運搬具	0千円	計	1,661千円																											
建物	1,661千円																																
車両運搬具	0千円																																
計	1,661千円																																
	<p>3. 会員権評価損には、ゴルフ会員権の預託金に対す る貸倒引当金繰入額1,299千円が含まれておりま す。</p>																																

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	10,500			10,500

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	105,000千円	10円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126,000千円	12円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	10,500			10,500

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	126,000千円	12円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,500千円	15円	平成24年3月31日	平成24年6月27日



## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成23年 3月31日現在)	(平成24年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 <span style="float: right;">896,387千円</span>	現金及び預金勘定 <span style="float: right;">1,957,393千円</span>
現金及び現金同等物 <span style="float: right;"><u>896,387千円</u></span>	現金及び現金同等物 <span style="float: right;"><u>1,957,393千円</u></span>

## （リース取引関係）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、社内業務に係る資産(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>減損損失 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>千円 43,132</td> <td>千円 37,483</td> <td>千円 762</td> <td>千円 4,886</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td>54,492</td> <td>47,811</td> <td>351</td> <td>6,329</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97,624</td> <td>85,294</td> <td>1,113</td> <td>11,215</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1 年 内</td> <td>9,739千円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>2,683千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>12,423千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 34千円</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29,310千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>243千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26,025千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,627千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額	車両運搬具	千円 43,132	千円 37,483	千円 762	千円 4,886	工具、器具及び 備品	54,492	47,811	351	6,329	合計	97,624	85,294	1,113	11,215	1 年 内	9,739千円	1 年 超	2,683千円	合 計	12,423千円	支払リース料	29,310千円	リース資産減損勘定の取崩額	243千円	減価償却費相当額	26,025千円	支払利息相当額	1,627千円	<p>1. ファイナンス・リース(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同 左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>同 左</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>千円 11,294</td> <td>千円 11,121</td> <td>千円 173</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td>14,602</td> <td>12,382</td> <td>2,219</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,896</td> <td>23,503</td> <td>2,392</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1 年 内</td> <td>2,266千円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>417千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,683千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,484千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>34千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,308千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>413千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	車両運搬具	千円 11,294	千円 11,121	千円 173	工具、器具及び 備品	14,602	12,382	2,219	合計	25,896	23,503	2,392	1 年 内	2,266千円	1 年 超	417千円	合 計	2,683千円	支払リース料	9,484千円	リース資産減損勘定の取崩額	34千円	減価償却費相当額	8,308千円	支払利息相当額	413千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																													
車両運搬具	千円 43,132	千円 37,483	千円 762	千円 4,886																																																													
工具、器具及び 備品	54,492	47,811	351	6,329																																																													
合計	97,624	85,294	1,113	11,215																																																													
1 年 内	9,739千円																																																																
1 年 超	2,683千円																																																																
合 計	12,423千円																																																																
支払リース料	29,310千円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	243千円																																																																
減価償却費相当額	26,025千円																																																																
支払利息相当額	1,627千円																																																																
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																														
車両運搬具	千円 11,294	千円 11,121	千円 173																																																														
工具、器具及び 備品	14,602	12,382	2,219																																																														
合計	25,896	23,503	2,392																																																														
1 年 内	2,266千円																																																																
1 年 超	417千円																																																																
合 計	2,683千円																																																																
支払リース料	9,484千円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	34千円																																																																
減価償却費相当額	8,308千円																																																																
支払利息相当額	413千円																																																																

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)												
<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(6)減損損失 リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 年 内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">122,718千円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td style="text-align: right;">144,037千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">266,756千円</td> </tr> </table>	1 年 内	122,718千円	1 年 超	144,037千円	合 計	266,756千円	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(6)減損損失 同 左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 年 内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">151,942千円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td style="text-align: right;">221,150千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">373,093千円</td> </tr> </table>	1 年 内	151,942千円	1 年 超	221,150千円	合 計	373,093千円
1 年 内	122,718千円												
1 年 超	144,037千円												
合 計	266,756千円												
1 年 内	151,942千円												
1 年 超	221,150千円												
合 計	373,093千円												

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」を参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については毎月時価の把握を行っております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告等に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照ください。)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	896,387千円	896,387千円	千円
(2) 売掛金	1,074,025千円	1,074,025千円	千円
(3) 投資有価証券 其他有価証券	42,084千円	42,084千円	千円
(4) 長期借入金(*1)	(1,556,200千円)	(1,559,240千円)	3,040千円
(5) デリバティブ取引	千円	千円	千円

(\*1) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、株式方式のゴルフ会員権については取引相場価格によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(5)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

## (5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(4)参照)

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	平成23年3月31日
関係会社株式(子会社株式)	17,000千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	892,257千円	千円	千円	千円
売掛金	1,074,025千円	千円	千円	千円
合計	1,966,283千円	千円	千円	千円

## 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については毎月時価の把握を行っております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告等に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照ください。)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,957,393千円	1,957,393千円	千円
(2) 売掛金	1,430,822千円	1,430,822千円	千円
(3) 投資有価証券 其他有価証券	42,084千円	41,584千円	500千円
(4) 長期借入金(*1)	(1,384,968千円)	(1,388,097千円)	3,129千円
(5) デリバティブ取引	千円	千円	千円

(\*1) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、株式方式のゴルフ会員権については取引相場価格によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(5)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

## (5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(4)参照)

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	平成24年3月31日
関係会社株式(子会社株式)	17,000千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,952,427千円	千円	千円	千円
売掛金	1,430,822千円	千円	千円	千円
合計	3,383,249千円	千円	千円	千円

## 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

## （有価証券関係）

前事業年度（平成23年3月31日現在）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式（子会社株式）17,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	37,584	13,446	24,138
債券			
その他			
小計	37,584	13,446	24,138
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,500	4,500	
債券			
その他			
小計	4,500	4,500	
合計	42,084	17,946	24,138

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当事業年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損7,500千円を計上しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式（子会社株式）17,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	37,584	13,446	24,138
債券			
その他			
小計	37,584	13,446	24,138
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,500	4,500	
債券			
その他			
小計	4,500	4,500	
合計	42,084	17,946	24,138

(注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	750,000千円	300,000千円	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	450,000千円	210,000千円	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

[次へ](#)

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は平成8年2月1日より、従業員退職金について適格退職年金制度を採用しております。 旧株式会社伊万里製作所から引き継いだ従業員については、確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付債務期末残高</td> <td style="text-align: right;">814,315千円</td> </tr> <tr> <td>(2)年金資産期末残高</td> <td style="text-align: right;">796,738千円</td> </tr> <tr> <td><u>(3)未認識数理計算上の差異期末残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>42,596千円</u></td> </tr> <tr> <td><u>(4)貸借対照表計上額純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>25,018千円</u></td> </tr> <tr> <td>(5)前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">35,590千円</td> </tr> <tr> <td>(6)退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,572千円</td> </tr> </table> <p>(注)旧株式会社伊万里製作所から引き継いだ従業員の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)勤務費用</td> <td style="text-align: right;">57,061千円</td> </tr> <tr> <td>(2)利息費用</td> <td style="text-align: right;">18,310千円</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">10,960千円</td> </tr> <tr> <td><u>(4)数理計算上の差異の費用処理額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>50,315千円</u></td> </tr> <tr> <td>(5)退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">14,095千円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している旧株式会社伊万里製作所から引き継いだ従業員の退職給付費用は、(1)勤務費用の額に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(2)期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>(3)退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4)その他の退職給付債務等の計算基礎に関する事項 数理計算上の差異の費用処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務期末残高	814,315千円	(2)年金資産期末残高	796,738千円	<u>(3)未認識数理計算上の差異期末残高</u>	<u>42,596千円</u>	<u>(4)貸借対照表計上額純額</u>	<u>25,018千円</u>	(5)前払年金費用	35,590千円	(6)退職給付引当金	10,572千円	(1)勤務費用	57,061千円	(2)利息費用	18,310千円	(3)期待運用収益	10,960千円	<u>(4)数理計算上の差異の費用処理額</u>	<u>50,315千円</u>	(5)退職給付費用	14,095千円	(1)割引率	2.5%	(2)期待運用収益率	1.5%	(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4)その他の退職給付債務等の計算基礎に関する事項 数理計算上の差異の費用処理年数	1年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度を設けております。 平成23年10月1日より現行の適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。 また、旧株式会社伊万里製作所から引き継いだ従業員の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますが、原則法へ変更しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付債務期末残高</td> <td style="text-align: right;">705,836千円</td> </tr> <tr> <td>(2)年金資産期末残高</td> <td style="text-align: right;">693,175千円</td> </tr> <tr> <td><u>(3)未認識数理計算上の差異期末残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>27,089千円</u></td> </tr> <tr> <td><u>(4)貸借対照表計上額純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>14,428千円</u></td> </tr> <tr> <td>(5)前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">14,428千円</td> </tr> </table> <p>適格退職年金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">170,585千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td style="text-align: right;">150,599千円</td> </tr> <tr> <td><u>未認識数理計算上の差異</u></td> <td style="text-align: right;"><u>26,140千円</u></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用の減少</td> <td style="text-align: right;">6,154千円</td> </tr> </table> <p>なお、確定拠出年金制度への移換金は150,238千円であります。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)勤務費用</td> <td style="text-align: right;">52,532千円</td> </tr> <tr> <td>(2)利息費用</td> <td style="text-align: right;">18,084千円</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">10,755千円</td> </tr> <tr> <td><u>(4)数理計算上の差異の費用処理額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>38,336千円</u></td> </tr> <tr> <td><u>(5)退職給付費用</u></td> <td style="text-align: right;"><u>98,197千円</u></td> </tr> <tr> <td><u>(6)確定拠出年金制度への移行に伴う損益</u></td> <td style="text-align: right;"><u>9,831千円</u></td> </tr> <tr> <td><u>(7)その他</u></td> <td style="text-align: right;"><u>13,774千円</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">121,802千円</td> </tr> </table> <p>(注)平成23年9月30日までの旧株式会社伊万里製作所から引き継いだ従業員の退職給付費用は、簡便法を採用していたため、(1)勤務費用の額に計上しております。 また、「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同 左</p>	(1)退職給付債務期末残高	705,836千円	(2)年金資産期末残高	693,175千円	<u>(3)未認識数理計算上の差異期末残高</u>	<u>27,089千円</u>	<u>(4)貸借対照表計上額純額</u>	<u>14,428千円</u>	(5)前払年金費用	14,428千円	退職給付債務の減少	170,585千円	年金資産の減少	150,599千円	<u>未認識数理計算上の差異</u>	<u>26,140千円</u>	前払年金費用の減少	6,154千円	(1)勤務費用	52,532千円	(2)利息費用	18,084千円	(3)期待運用収益	10,755千円	<u>(4)数理計算上の差異の費用処理額</u>	<u>38,336千円</u>	<u>(5)退職給付費用</u>	<u>98,197千円</u>	<u>(6)確定拠出年金制度への移行に伴う損益</u>	<u>9,831千円</u>	<u>(7)その他</u>	<u>13,774千円</u>	計	121,802千円
(1)退職給付債務期末残高	814,315千円																																																																
(2)年金資産期末残高	796,738千円																																																																
<u>(3)未認識数理計算上の差異期末残高</u>	<u>42,596千円</u>																																																																
<u>(4)貸借対照表計上額純額</u>	<u>25,018千円</u>																																																																
(5)前払年金費用	35,590千円																																																																
(6)退職給付引当金	10,572千円																																																																
(1)勤務費用	57,061千円																																																																
(2)利息費用	18,310千円																																																																
(3)期待運用収益	10,960千円																																																																
<u>(4)数理計算上の差異の費用処理額</u>	<u>50,315千円</u>																																																																
(5)退職給付費用	14,095千円																																																																
(1)割引率	2.5%																																																																
(2)期待運用収益率	1.5%																																																																
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																
(4)その他の退職給付債務等の計算基礎に関する事項 数理計算上の差異の費用処理年数	1年																																																																
(1)退職給付債務期末残高	705,836千円																																																																
(2)年金資産期末残高	693,175千円																																																																
<u>(3)未認識数理計算上の差異期末残高</u>	<u>27,089千円</u>																																																																
<u>(4)貸借対照表計上額純額</u>	<u>14,428千円</u>																																																																
(5)前払年金費用	14,428千円																																																																
退職給付債務の減少	170,585千円																																																																
年金資産の減少	150,599千円																																																																
<u>未認識数理計算上の差異</u>	<u>26,140千円</u>																																																																
前払年金費用の減少	6,154千円																																																																
(1)勤務費用	52,532千円																																																																
(2)利息費用	18,084千円																																																																
(3)期待運用収益	10,755千円																																																																
<u>(4)数理計算上の差異の費用処理額</u>	<u>38,336千円</u>																																																																
<u>(5)退職給付費用</u>	<u>98,197千円</u>																																																																
<u>(6)確定拠出年金制度への移行に伴う損益</u>	<u>9,831千円</u>																																																																
<u>(7)その他</u>	<u>13,774千円</u>																																																																
計	121,802千円																																																																

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は零のため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員 694名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000,000株
付与日	平成22年1月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成22年1月21日現在、取締役及び正社員在職者
権利行使期間	平成24年1月22日～平成27年1月21日。但し、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利確定前	
前事業年度末(株)	1,000,000
付与(株)	
失効(株)	63,900
権利確定(株)	
未確定残(株)	936,100
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

### 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難なため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

### 4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行なう場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員 694名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000,000株
付与日	平成22年1月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成22年1月21日現在、取締役及び正社員在職者
権利行使期間	平成24年1月22日～平成27年1月21日。但し、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利確定前	
前事業年度末(株)	936,100
付与(株)	
失効(株)	47,200
権利確定(株)	
未確定残(株)	888,900
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

### 3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難なため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

### 4. スtock・オプションの本源的価値により算定を行なう場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

円

(2) 当事業年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

前事業年度（平成23年3月31日）	当事業年度（平成24年3月31日）																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>162,800千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>88,415千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td>24,238千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td>36,800千円</td></tr> <tr><td>保険積立金</td><td>36,067千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>22,272千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>16,392千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>11,628千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>10,706千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>1,343千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>4,228千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6,379千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>421,274千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>75,652千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>345,621千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>9,655千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>9,150千円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>14,236千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>33,042千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>312,578千円</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	162,800千円	賞与引当金	88,415千円	未払事業税等	24,238千円	ゴルフ会員権	36,800千円	保険積立金	36,067千円	資産除去債務	22,272千円	貸倒損失	16,392千円	未払社会保険料	11,628千円	減価償却費超過額	10,706千円	貸倒引当金繰入超過額	1,343千円	退職給付引当金	4,228千円	その他	6,379千円	繰延税金資産小計	421,274千円	評価性引当額	75,652千円	繰延税金資産合計	345,621千円	その他有価証券評価差額金	9,655千円	資産除去債務	9,150千円	前払年金費用	14,236千円	繰延税金負債合計	33,042千円	繰延税金資産の純額	312,578千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>148,146千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>87,286千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td>46,871千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td>38,004千円</td></tr> <tr><td>保険積立金</td><td>30,616千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>20,621千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>14,606千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>11,914千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>9,238千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>2,375千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,102千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>413,784千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>54,218千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>359,566千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>8,602千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>8,602千円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>5,142千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>22,347千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>337,218千円</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	148,146千円	賞与引当金	87,286千円	未払事業税等	46,871千円	ゴルフ会員権	38,004千円	保険積立金	30,616千円	資産除去債務	20,621千円	貸倒損失	14,606千円	未払社会保険料	11,914千円	減価償却費超過額	9,238千円	貸倒引当金繰入超過額	2,375千円	その他	4,102千円	繰延税金資産小計	413,784千円	評価性引当額	54,218千円	繰延税金資産合計	359,566千円	その他有価証券評価差額金	8,602千円	資産除去債務	8,602千円	前払年金費用	5,142千円	繰延税金負債合計	22,347千円	繰延税金資産の純額	337,218千円
役員退職慰労引当金	162,800千円																																																																														
賞与引当金	88,415千円																																																																														
未払事業税等	24,238千円																																																																														
ゴルフ会員権	36,800千円																																																																														
保険積立金	36,067千円																																																																														
資産除去債務	22,272千円																																																																														
貸倒損失	16,392千円																																																																														
未払社会保険料	11,628千円																																																																														
減価償却費超過額	10,706千円																																																																														
貸倒引当金繰入超過額	1,343千円																																																																														
退職給付引当金	4,228千円																																																																														
その他	6,379千円																																																																														
繰延税金資産小計	421,274千円																																																																														
評価性引当額	75,652千円																																																																														
繰延税金資産合計	345,621千円																																																																														
その他有価証券評価差額金	9,655千円																																																																														
資産除去債務	9,150千円																																																																														
前払年金費用	14,236千円																																																																														
繰延税金負債合計	33,042千円																																																																														
繰延税金資産の純額	312,578千円																																																																														
役員退職慰労引当金	148,146千円																																																																														
賞与引当金	87,286千円																																																																														
未払事業税等	46,871千円																																																																														
ゴルフ会員権	38,004千円																																																																														
保険積立金	30,616千円																																																																														
資産除去債務	20,621千円																																																																														
貸倒損失	14,606千円																																																																														
未払社会保険料	11,914千円																																																																														
減価償却費超過額	9,238千円																																																																														
貸倒引当金繰入超過額	2,375千円																																																																														
その他	4,102千円																																																																														
繰延税金資産小計	413,784千円																																																																														
評価性引当額	54,218千円																																																																														
繰延税金資産合計	359,566千円																																																																														
その他有価証券評価差額金	8,602千円																																																																														
資産除去債務	8,602千円																																																																														
前払年金費用	5,142千円																																																																														
繰延税金負債合計	22,347千円																																																																														
繰延税金資産の純額	337,218千円																																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.00%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td>0.47%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.15%</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td>1.27%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>1.01%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td>1.43%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.38%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.71%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.00%	留保金課税	0.47%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.15%	役員賞与	1.27%	住民税均等割等	1.01%	評価性引当額の増減額	1.43%	その他	0.38%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.71%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.00%</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産の減額修正</td><td>1.67%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td>1.60%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.48%</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td>1.27%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.66%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td>1.14%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.89%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.43%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.00%	税率変更による繰延税金資産の減額修正	1.67%	留保金課税	1.60%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.48%	役員賞与	1.27%	住民税均等割等	0.66%	評価性引当額の増減額	1.14%	その他	0.89%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.43%																																												
法定実効税率	40.00%																																																																														
留保金課税	0.47%																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.15%																																																																														
役員賞与	1.27%																																																																														
住民税均等割等	1.01%																																																																														
評価性引当額の増減額	1.43%																																																																														
その他	0.38%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.71%																																																																														
法定実効税率	40.00%																																																																														
税率変更による繰延税金資産の減額修正	1.67%																																																																														
留保金課税	1.60%																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.48%																																																																														
役員賞与	1.27%																																																																														
住民税均等割等	0.66%																																																																														
評価性引当額の増減額	1.14%																																																																														
その他	0.89%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.43%																																																																														

前事業年度（平成23年3月31日）	当事業年度（平成24年3月31日）
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度においては、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.00%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,296千円減少し、法人税等調整額は31,348千円、その他有価証券評価差額は1,052千円それぞれ増加しております。</p>



（資産除去債務関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

営業拠点用建物の不動産賃借契約に伴う原状復帰義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数と見積り、割引率は2.266%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	56,176千円
時の経過による調整額	1,201千円
その他の増減額(は減少)	1,696千円
期末残高	55,681千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度（平成24年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

営業拠点用建物の不動産賃借契約に伴う原状復帰義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数と見積り、割引率は1.860%から2.266%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	55,681千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,699千円
時の経過による調整額	1,233千円
資産除去債務の履行による減少額	1,789千円
期末残高	57,825千円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「HA事業」及び「TS事業」の2つを報告セグメントとしております。

「HA事業」は、主に木造家屋を対象とした、白蟻防除施工・床下等換気システム施工・家屋補強システム施工・基礎補修施工等を販売しております。「TS事業」は、主にオフィスビル、飲食店街の法人物件を対象とした、害虫・害獣の防除施工等を販売しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社は報告セグメントの資産及び負債の情報について、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、報告セグメントごとの資産及び負債の記載を省略しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	財務諸表計上額
	HA事業	TS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,442,543	214,869	9,657,412	-	9,657,412
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,442,543	214,869	9,657,412	-	9,657,412
セグメント利益	2,345,348	7,030	2,352,378	1,014,371	1,338,007
その他の項目					
減価償却費	58,911	1,344	60,256	48,881	109,137

(注)セグメント利益の調整額は全社費用 1,014,371千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## (追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「H A 事業」及び「T S 事業」の2つを報告セグメントとしております。

「H A 事業」は、主に木造家屋を対象とした、白蟻防除施工・床下等換気システム施工・家屋補強システム施工・基礎補修施工等を販売しております。「T S 事業」は、主にオフィスビル、飲食店街の法人物件を対象とした、害虫・害獣の防除施工等を販売しております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社は報告セグメントの資産及び負債の情報について、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、報告セグメントごとの資産及び負債の記載を省略しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

### 3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	財務諸表計上額
	H A 事業	T S 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,982,312	216,752	11,199,065	-	11,199,065
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,982,312	216,752	11,199,065	-	11,199,065
セグメント利益	3,053,260	7,670	3,060,931	1,131,124	1,929,806
その他の項目					
減価償却費	55,927	1,480	57,407	57,515	114,923

(注)セグメント利益の調整額は全社費用 1,131,124千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	白蟻防除施工	床下等換気システム施工	基礎補修施工	その他	合計
外部顧客への売上高	4,776,836	2,199,014	1,855,607	825,954	9,657,412

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会 神奈川県本部	978,296	H A 事業

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	白蟻防除施工	床下等換気システム施工	基礎補修施工	その他	合計
外部顧客への売上高	4,962,445	2,329,465	2,921,441	985,712	11,199,065

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
1株当たり純資産額 384円12銭 1株当たり当期純利益金額 63円85銭	1株当たり純資産額 467円94銭 1株当たり当期純利益金額 95円72銭
同 左	
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
当期純利益（千円）	670,459	1,005,050
普通株式に係る当期純利益（千円）	670,459	1,005,050
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,500	10,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 1種類（新株予約権の目的となる株式の数 936,100株）</p> <p>なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 1種類（新株予約権の目的となる株式の数 888,900株）</p> <p>なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 （平成23年 3月31日）	当事業年度 （平成24年 3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	4,033,238	4,913,341
普通株式に係る純資産額（千円）	4,033,238	4,913,341
普通株式の発行済株式数（千株）	10,500	10,500
普通株式の自己株式数（千株）		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	10,500	10,500

## （重要な後発事象）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

## 【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う影響額は、軽微であります。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

当第3四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）
当社の売上高は、第1四半期及び第2四半期会計期間に受注が集中するため、第1四半期及び第2四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間と比較して増加する傾向にあります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）
当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。
減価償却費            89,932千円

（株主資本等関係）

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	157,500千円	15円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	HA事業	TS事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	9,316,771	168,679	9,485,450	-	9,485,450
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	9,316,771	168,679	9,485,450	-	9,485,450
セグメント利益	2,821,127	9,108	2,830,236	760,220	2,070,016

(注)1. セグメント利益の調整額は全社費用 760,220千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	117円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,232,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,232,397
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】（平成24年3月31日現在）

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,636,649	10,417	297	2,646,769	1,443,762	63,943	1,203,007
構築物	178,511			178,511	136,456	4,302	42,055
機械及び装置	63,956			63,956	58,778	866	5,177
車両運搬具	565			565	455	36	109
工具、器具及び備品	124,832	18,390	1,891	141,330	108,042	16,506	33,288
土地	2,952,605			2,952,605			2,952,605
リース資産	72,161	49,494		121,655	46,635	23,825	75,020
有形固定資産計	6,029,281	78,302	2,189	6,105,394	1,794,130	109,482	4,311,264
無形固定資産							
ソフトウェア	25,692	3,479		29,171	18,763	5,198	10,407
その他	19,283			19,283	2,348	242	16,934
無形固定資産計	44,975	3,479		48,454	21,112	5,441	27,342
長期前払費用	60,581	32,314	23,570	69,325	7,410	891	61,914
繰延資産							

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	1.475	
1年以内に返済予定の長期借入金	752,900	521,292	1.490	
1年以内に返済予定のリース債務	18,849	28,167	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	803,300	863,676	1.292	平成25年～平成29年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	32,969	50,603	-	平成25年～平成32年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	1,678,018	1,533,739	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	302,992	257,992	197,992	104,700
リース債務	22,396	14,418	6,050	7,738

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,153	6,529	834	1,597	52,251
賞与引当金	221,038	229,640	221,038		229,640
役員退職慰労引当金	407,000	14,893	6,218		415,675

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収に伴う取崩額であります。

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】（平成24年3月31日現在）

## 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	4,966
預金	
定期預金	1,157,066
当座預金	499,932
普通預金	295,428
計	1,952,427
合計	1,957,393

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
全国農業協同組合連合会神奈川県本部	156,320
全国農業協同組合連合会茨城県本部	121,107
全国農業協同組合連合会	96,580
全国農業協同組合連合会群馬県本部	84,526
株式会社ライフクリエイイト福島	80,892
その他	891,394
合計	1,430,822

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
1,074,025	11,759,018	11,402,221	1,430,822	88.9	39.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 製品

区分	金額（千円）
床下等換気扇	55,845
束固定プレート	3,446
合計	59,292

## 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
基礎補修材	24,944
薬剤	12,621
調湿材	7,783
補強金物	5,801
床下等換気扇	5,415
その他	3,200
小計	59,767
貯蔵品	
書類等	27,035
消耗品等	8,991
切手・印紙等	559
小計	36,587
合計	96,354

## 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社コーシン・ハウスケアリング	105,832
住化エンピロサイエンス株式会社	18,294
日星産業株式会社	16,270
株式会社真島製作所	15,664
ファイベックス株式会社	10,907
その他	64,554
合計	231,523

## 未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	434,389
事業税	118,086
市区町村民税	55,745
都道府県民税	36,987
合計	645,208

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 (注) 1
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.asante.co.jp/">http://www.asante.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 定款第8条において、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【特別情報】

### 第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。第36期の財務諸表につきましては、決算期を変更しているため、平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヵ月間となっております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

## 1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (平成19年 8月31日)	第35期 (平成20年 8月31日)	第36期 (平成21年 3月31日)	第37期 (平成22年 3月31日)
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	1,100,606	1,005,882	910,196	981,772
売掛金	1,432,033	1,272,586	1,170,971	1,123,426
製品				70,211
原材料及び貯蔵品			94,637	82,477
原材料	89,388	80,472		
貯蔵品	23,960	25,433		
前払費用	90,271	71,146	74,704	71,226
繰延税金資産	60,517	66,169	87,456	146,345
その他	26,540	24,254	18,388	18,756
貸倒引当金	3,007	812	355	515
<b>流動資産合計</b>	<b>2,820,311</b>	<b>2,545,132</b>	<b>2,355,998</b>	<b>2,493,700</b>
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	2,577,605	2,577,591	2,587,374	2,602,480
減価償却累計額	1,191,577	1,258,852	1,295,593	1,330,921
建物(純額)	2 1,386,027	2 1,318,739	2 1,291,780	1 1,271,558
構築物	175,873	175,873	175,873	178,511
減価償却累計額	111,060	116,932	120,046	127,615
構築物(純額)	64,813	58,941	55,827	50,895
機械及び装置	61,844	61,844	61,844	63,956
減価償却累計額	51,593	53,049	53,777	56,904
機械及び装置(純額)	10,250	8,795	8,066	7,052
車両運搬具	565	565	565	859
減価償却累計額	159	260	305	664
車両運搬具(純額)	406	304	260	195
工具、器具及び備品	32,023	80,767	95,508	103,117
減価償却累計額	27,359	40,480	53,939	75,730
工具、器具及び備品 (純額)	4,663	40,287	41,568	27,386
土地	2 2,937,015	2 2,937,015	2 2,937,015	1 2,952,605
リース資産			17,431	34,567
減価償却累計額			1,321	8,192
リース資産(純額)			16,110	26,375
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,403,177</b>	<b>4,364,084</b>	<b>4,350,629</b>	<b>4,336,069</b>



	第34期 (平成19年8月31日)	第35期 (平成20年8月31日)	第36期 (平成21年3月31日)	第37期 (平成22年3月31日)
無形固定資産				
ソフトウェア	4,044	12,207	23,024	16,935
その他	18,009	17,766	17,624	17,420
無形固定資産合計	22,054	29,974	40,649	34,355
投資その他の資産				
投資有価証券	61,572	58,170	25,770	39,864
関係会社株式	161,000	161,000	166,000	17,000
出資金	20,100	20,100	20,100	20,100
関係会社長期貸付金	65,750	9,000	2,000	
従業員に対する 長期貸付金	1,814	3,180	3,857	1,997
破産更生債権等	56,435	47,377	43,857	37,406
長期前払費用	3,705	5,188	16,198	39,688
前払年金費用	261,391	211,369	147,546	
繰延税金資産	96,546	115,687	141,833	223,128
保険積立金	107,536	119,417	118,297	134,964
敷金及び保証金	163,351	158,157	153,247	152,062
その他	77,933	77,933	77,933	77,933
貸倒引当金	93,941	87,749	85,132	80,006
投資その他の資産合計	983,194	898,831	831,510	664,139
固定資産合計	5,408,425	5,292,890	5,222,789	5,034,564
資産合計	8,228,736	7,838,022	7,578,788	7,528,264

	第34期 (平成19年8月31日)		第35期 (平成20年8月31日)		第36期 (平成21年3月31日)		第37期 (平成22年3月31日)	
<b>負債の部</b>								
<b>流動負債</b>								
買掛金	1	355,026	1	338,277	1	286,795		166,777
短期借入金	2	970,000	2	70,000	2	470,000	1	70,000
1年内返済予定の 長期借入金	2	1,255,866	2	911,566	2	1,087,316	1	872,733
1年内償還予定社債 リース債務		100,000				4,237		9,039
未払金		312,769		309,754		192,496		220,791
未払費用		265,527		281,577		162,420		186,967
未払法人税等		147,898		211,696		52,353		517,201
未払消費税等		14,163		6,785		10,139		101,418
前受金		16,274		14,801		9,892		8,172
預り金		91,176		107,012		49,168		62,908
賞与引当金						175,173		210,228
<b>流動負債合計</b>		<b>3,528,701</b>		<b>2,251,471</b>		<b>2,499,995</b>		<b>2,426,239</b>
<b>固定負債</b>								
長期借入金	2	1,163,233	2	2,046,666	2	1,656,683	1	1,156,200
リース債務						12,713		18,654
退職給付引当金								62,738
役員退職慰労引当金		360,044		368,785		377,414		392,207
その他		11,421		10,901		10,654		10,277
<b>固定負債合計</b>		<b>1,534,700</b>		<b>2,426,353</b>		<b>2,057,466</b>		<b>1,640,078</b>
<b>負債合計</b>		<b>5,063,401</b>		<b>4,677,824</b>		<b>4,557,461</b>		<b>4,066,317</b>

	第34期 (平成19年8月31日)	第35期 (平成20年8月31日)	第36期 (平成21年3月31日)	第37期 (平成22年3月31日)
純資産の部				
株主資本				
資本金	600,000	600,000	600,000	600,000
資本剰余金				
資本準備金	300,000	300,000	300,000	300,000
資本剰余金合計	300,000	300,000	300,000	300,000
利益剰余金				
利益準備金	40,590	40,590	40,590	40,590
その他利益剰余金				
別途積立金	1,880,000	1,880,000	1,880,000	1,880,000
繰越利益剰余金	326,439	324,704	200,412	632,706
利益剰余金合計	2,247,029	2,245,294	2,121,002	2,553,296
株主資本合計	3,147,029	3,145,294	3,021,002	3,453,296
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金	18,306	14,904	324	8,650
評価・換算差額等合計	18,306	14,904	324	8,650
純資産合計	3,165,335	3,160,198	3,021,326	3,461,946
負債純資産合計	8,228,736	7,838,022	7,578,788	7,528,264

## 2 【損益計算書】

	(単位：千円)			
	第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高				
施工売上高	7,910,054	7,651,760	4,276,556	9,107,816
その他の売上高	783,211	647,316	200,275	193,635
売上高合計	8,693,265	8,299,077	4,476,831	9,301,451
売上原価				
施工売上原価	1 2,734,099	1 2,593,656	1 1,382,524	2,546,029
その他の原価	582,613	462,254	141,590	135,830
売上原価合計	3,316,712	3,055,910	1,524,114	2,681,859
売上総利益	5,376,552	5,243,166	2,952,716	6,619,592
販売費及び一般管理費	2,3 4,919,534	2,3 4,893,836	2,3 2,927,993	1,2 5,670,392
営業利益	457,018	349,329	24,722	949,199
営業外収益				
受取利息	4,472	3,860	1,080	1,142
受取配当金	1,912	804		603
受取手数料	23,527	12,229	1,711	3,121
受取保険金及び配当金	15,170	18,202	7,886	12,028
退職給付引当金戻入額	15,948			
還付加算金	9,238			
その他	1,378	8,014	4,040	2,497
営業外収益合計	71,648	43,110	14,718	19,392
営業外費用				
支払利息	58,544	64,510	35,074	47,201
社債利息	8,342	596		
支払手数料	30,349	39,552	15,427	16,493
その他	8,301	6,696	2,097	2,171
営業外費用合計	105,537	111,356	52,598	65,866
経常利益又は経常損失（ ）	423,129	281,083	13,158	902,725

	第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	4	1,141		
投資有価証券売却益		51,796		
ゴルフ会員権売却益		7,600		
抱合せ株式消滅差益				11,191
貸倒引当金戻入益		6,004	3,073	1,014
特別利益合計	60,538	6,004	3,073	12,206
<b>特別損失</b>				
固定資産売却損	5	18,620		
減損損失		4	1,558	
固定資産除却損	6	14,520		3
投資有価証券評価損		28,350	17,820	7,986
会員権評価損				6,800
特別損失合計	61,490	1,558	17,820	14,786
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )	422,178	285,529	27,904	900,144
法人税、住民税及び事業税	143,541	166,304	38,821	543,026
過年度法人税等		40,751		
法人税等調整額	58,514	24,792	47,434	138,175
法人税等合計	202,055	182,263	8,612	404,851
当期純利益又は 当期純損失( )	220,122	103,265	19,291	495,293

## 3 【株主資本等変動計算書】

	(単位：千円)			
	第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
前期末残高	600,000	600,000	600,000	600,000
当期末残高	600,000	600,000	600,000	600,000
<b>資本剰余金</b>				
<b>資本準備金</b>				
前期末残高	300,000	300,000	300,000	300,000
当期末残高	300,000	300,000	300,000	300,000
<b>資本剰余金合計</b>				
前期末残高	300,000	300,000	300,000	300,000
当期末残高	300,000	300,000	300,000	300,000
<b>利益剰余金</b>				
<b>利益準備金</b>				
前期末残高	40,590	40,590	40,590	40,590
当期末残高	40,590	40,590	40,590	40,590
<b>その他利益剰余金</b>				
<b>別途積立金</b>				
前期末残高	1,880,000	1,880,000	1,880,000	1,880,000
当期末残高	1,880,000	1,880,000	1,880,000	1,880,000
<b>繰越利益剰余金</b>				
前期末残高	211,316	326,439	324,704	200,412
当期変動額				
剰余金の配当	105,000	105,000	105,000	63,000
当期純利益又は 当期純損失( )	220,122	103,265	19,291	495,293
当期変動額合計	115,122	1,734	124,291	432,293
当期末残高	326,439	324,704	200,412	632,706
<b>利益剰余金合計</b>				
前期末残高	2,131,906	2,247,029	2,245,294	2,121,002
当期変動額				
剰余金の配当	105,000	105,000	105,000	63,000
当期純利益又は 当期純損失( )	220,122	103,265	19,291	495,293
当期変動額合計	115,122	1,734	124,291	432,293
当期末残高	2,247,029	2,245,294	2,121,002	2,553,296

	第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>				
前期末残高	3,031,906	3,147,029	3,145,294	3,021,002
当期変動額				
剰余金の配当	105,000	105,000	105,000	63,000
当期純利益又は 当期純損失( )	220,122	103,265	19,291	495,293
当期変動額合計	115,122	1,734	124,291	432,293
当期末残高	3,147,029	3,145,294	3,021,002	3,453,296
<b>評価・換算差額等</b>				
<b>その他有価証券評価差額金</b>				
前期末残高	32,098	18,306	14,904	324
当期変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,792	3,402	14,580	8,326
当期変動額合計	13,792	3,402	14,580	8,326
当期末残高	18,306	14,904	324	8,650
<b>評価・換算差額等合計</b>				
前期末残高	32,098	18,306	14,904	324
当期変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,792	3,402	14,580	8,326
当期変動額合計	13,792	3,402	14,580	8,326
当期末残高	18,306	14,904	324	8,650
<b>純資産合計</b>				
前期末残高	3,064,005	3,165,335	3,160,198	3,021,326
当期変動額				
剰余金の配当	105,000	105,000	105,000	63,000
当期純利益又は 当期純損失( )	220,122	103,265	19,291	495,293
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,792	3,402	14,580	8,326
当期変動額合計	101,329	5,136	138,871	440,620
当期末残高	3,165,335	3,160,198	3,021,326	3,461,946

## 【重要な会計方針】

項目	第34期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第35期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	第36期 (自平成20年9月1日 至平成21年3月31日)	第37期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2)其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1)子会社株式 同 左 (2)其他有価証券 時価のあるもの 同 左  時価のないもの 同 左	(1)子会社株式 同 左 (2)其他有価証券 時価のあるもの 同 左  時価のないもの 同 左	(1)子会社株式 同 左 (2)其他有価証券 時価のあるもの 同 左  時価のないもの 同 左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同 左	同 左	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)原材料 移動平均法による低価法によっております。 (2)貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1)原材料 同 左 (2)貯蔵品 同 左	(1)原材料 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。 (2)貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。  (会計方針の変更) 当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更に伴う影響額はありません。	(1)製品、原材料 同 左 (2)貯蔵品 同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産  定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物(建物附属設備を含む) 3～65年 構築物 7～40年	(1)有形固定資産  同 左	(1)有形固定資産(リース資産を除く)  同 左	(1)有形固定資産(リース資産を除く)  同 左



項目	第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う影響額は、軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年 3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更に伴う影響額は、軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産</p> <p>同 左</p>	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同 左</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同 左</p> <p>(3)リース資産</p> <p>同 左</p>

項目	第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、適格退職年金制度の年金掛金の拠出額が退職給付費用を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(3)退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 従来、未払賞与を流動負債の未払費用に含めて計上してはいたしましたが、当事業年度において決算期を変更したことを契機に、今後の決算を迅速に実施するべく賞与計算に係る決算事務を検討した結果、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を賞与引当金として計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、『「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)』(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 この変更に伴う影響額は、ありません。</p>

項目	第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の 支払いに備えるため、内 規に基づく期末要支給 額を計上しております。	(4)役員退職慰労引当金 同 左	(4)役員退職慰労引当金 同 左	(4)役員退職慰労引当金 同 左
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外の ファイナンス・リース 取引については、通常 の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理に よっております。	同 左		
7.ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引に ついては、特例処理の要 件を満たしている場合 には、特例処理によっ ております。 ヘッジ手段とヘッジ 対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の金利変動リ スク ヘッジ方針 基本的に将来の金利 変動によるリスク回避 を目的としており、投 機的な取引は行なわな い方針であります。 ヘッジの有効性評価の 方法 金利スワップ取引に ついては、特例処理の要 件を満たしているため 有効性の評価を省略し ております。	ヘッジ会計の方法 同 左  ヘッジ手段とヘッジ 対象 同 左  ヘッジ方針 同 左  ヘッジの有効性評価の 方法 同 左	ヘッジ会計の方法 同 左  ヘッジ手段とヘッジ 対象 同 左  ヘッジ方針 同 左  ヘッジの有効性評価の 方法 同 左	ヘッジ会計の方法 同 左  ヘッジ手段とヘッジ 対象 同 左  ヘッジ方針 同 左  ヘッジの有効性評価の 方法 同 左
8.その他財務諸表作成 のための基本となる重要 な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 は、税抜方式によっ ております。	(1)消費税等の会計処理 同 左	(1)消費税等の会計処理 同 左	(1)消費税等の会計処理 同 左

## 【会計方針の変更】

第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)            所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う影響額は、ありません。</p>	<p>(販売費及び一般管理費、売上原価の計上区分変更)            当事業年度において保険料等一部の費用について、売上原価と販売費及び一般管理費への計上区分の変更を行ないました。</p> <p>これは、製造子会社である株式会社伊万里製作所を吸収合併したことを契機に、より精微な売上原価、販売費及び一般管理費の区分が必要になったこと及び当該区分処理を適切に行なう社内管理体制が整備されたことにより行なったものであります。</p> <p>この変更に伴う影響額は、従来の方法を適用した場合に比べて売上原価は39,934千円増加し売上総利益が同額減少いたしますが、販売費及び一般管理費が同額減少するため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は、ありません。</p>

## 【追加情報】

第34期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	第35期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第36期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	第37期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>平成23年4月1日に開始する事業年度(第39期)より、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第34期の財務諸表についても組み替えを行なっております。</p> <p>この結果、当事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」に表示していた77,933千円は、「その他」として組み替えております。</p>	<p>平成23年4月1日に開始する事業年度(第39期)より、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第35期の財務諸表についても組み替えを行なっております。</p> <p>この結果、当事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」に表示していた77,933千円は、「その他」として組み替えております。</p>	<p>平成23年4月1日に開始する事業年度(第39期)より、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第36期の財務諸表についても組み替えを行なっております。</p> <p>この結果、当事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」に表示していた77,933千円は、「その他」として組み替えております。</p>	<p>平成23年4月1日に開始する事業年度(第39期)より、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第37期の財務諸表についても組み替えを行なっております。</p> <p>この結果、当事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」に表示していた77,933千円は、「その他」として組み替えております。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

第34期 (平成19年8月31日)	第35期 (平成20年8月31日)	第36期 (平成21年3月31日)	第37期 (平成22年3月31日)																																																								
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>買掛金 63,426千円</p>	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>買掛金 99,320千円</p>	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>買掛金 85,115千円</p>																																																									
<p>2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>790,373千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2,754,634千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,545,008千円</td></tr> </table> <p>担保付債務</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td>890,000千円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>935,466千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>835,333千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,660,800千円</td></tr> </table>	建物	790,373千円	土地	2,754,634千円	計	3,545,008千円	短期借入金	890,000千円	1年内返済予定の長期借入金	935,466千円	長期借入金	835,333千円	計	2,660,800千円	<p>2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>751,266千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2,754,634千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,505,901千円</td></tr> </table> <p>担保付債務</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td>70,000千円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>717,000千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>1,389,999千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,177,000千円</td></tr> </table>	建物	751,266千円	土地	2,754,634千円	計	3,505,901千円	短期借入金	70,000千円	1年内返済予定の長期借入金	717,000千円	長期借入金	1,389,999千円	計	2,177,000千円	<p>2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>729,912千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2,754,634千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,484,547千円</td></tr> </table> <p>担保付債務</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td>450,000千円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>838,583千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>1,190,249千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,478,833千円</td></tr> </table>	建物	729,912千円	土地	2,754,634千円	計	3,484,547千円	短期借入金	450,000千円	1年内返済予定の長期借入金	838,583千円	長期借入金	1,190,249千円	計	2,478,833千円	<p>1. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>686,653千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2,754,634千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,441,288千円</td></tr> </table> <p>担保付債務</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td>70,000千円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>669,000千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>893,499千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,632,499千円</td></tr> </table>	建物	686,653千円	土地	2,754,634千円	計	3,441,288千円	短期借入金	70,000千円	1年内返済予定の長期借入金	669,000千円	長期借入金	893,499千円	計	1,632,499千円
建物	790,373千円																																																										
土地	2,754,634千円																																																										
計	3,545,008千円																																																										
短期借入金	890,000千円																																																										
1年内返済予定の長期借入金	935,466千円																																																										
長期借入金	835,333千円																																																										
計	2,660,800千円																																																										
建物	751,266千円																																																										
土地	2,754,634千円																																																										
計	3,505,901千円																																																										
短期借入金	70,000千円																																																										
1年内返済予定の長期借入金	717,000千円																																																										
長期借入金	1,389,999千円																																																										
計	2,177,000千円																																																										
建物	729,912千円																																																										
土地	2,754,634千円																																																										
計	3,484,547千円																																																										
短期借入金	450,000千円																																																										
1年内返済予定の長期借入金	838,583千円																																																										
長期借入金	1,190,249千円																																																										
計	2,478,833千円																																																										
建物	686,653千円																																																										
土地	2,754,634千円																																																										
計	3,441,288千円																																																										
短期借入金	70,000千円																																																										
1年内返済予定の長期借入金	669,000千円																																																										
長期借入金	893,499千円																																																										
計	1,632,499千円																																																										
<p>3. 偶発債務 次の関係会社について、外注先からの買掛債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>保証先</th><th>金額</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>株伊万里製作所</td><td>3,651千円</td><td>買掛債務</td></tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	株伊万里製作所	3,651千円	買掛債務	<p>3. 偶発債務 次の関係会社について、外注先からの買掛債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>保証先</th><th>金額</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>株伊万里製作所</td><td>2,940千円</td><td>買掛債務</td></tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	株伊万里製作所	2,940千円	買掛債務	<p>3. 偶発債務 次の関係会社について、外注先からの買掛債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>保証先</th><th>金額</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>株伊万里製作所</td><td>2,995千円</td><td>買掛債務</td></tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	株伊万里製作所	2,995千円	買掛債務																																							
保証先	金額	内容																																																									
株伊万里製作所	3,651千円	買掛債務																																																									
保証先	金額	内容																																																									
株伊万里製作所	2,940千円	買掛債務																																																									
保証先	金額	内容																																																									
株伊万里製作所	2,995千円	買掛債務																																																									
<p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 3,920,000千円 借入実行残高 1,720,000千円 差引額 2,200,000千円</p>	<p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 4,500,000千円 借入実行残高 1,300,000千円 差引額 3,200,000千円</p>	<p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 3,000,000千円 借入実行残高 200,000千円 差引額 2,800,000千円</p>	<p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 1,500,000千円 借入実行残高 千円 差引額 1,500,000千円</p>																																																								

## (損益計算書関係)

第34期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第35期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	第36期 (自平成20年9月1日 至平成21年3月31日)	第37期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、212千円であります。	1. 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、133千円であります。	1. 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、161千円であります。	
2. 販売費に属する費用のおおよその割合は41.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58.2%であります。  主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 販売費に属する費用のおおよその割合は42.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57.6%であります。  主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 販売費に属する費用のおおよその割合は38.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は61.2%であります。  主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は41.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58.4%であります。  主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 2,223,879千円 法定福利費 331,006千円 地代家賃 410,133千円 賞与 230,314千円 減価償却費 84,550千円 役員退職慰労引当金繰入額 14,790千円	給料及び手当 2,199,746千円 法定福利費 329,294千円 地代家賃 397,389千円 退職給付費用 79,652千円 賞与 224,200千円 減価償却費 90,168千円 役員退職慰労引当金繰入額 18,740千円	給料及び手当 1,263,206千円 法定福利費 203,397千円 地代家賃 227,549千円 退職給付費用 81,013千円 賞与引当金繰入額 138,026千円 減価償却費 58,997千円 役員退職慰労引当金繰入額 8,629千円	給料及び手当 2,454,039千円 法定福利費 402,104千円 地代家賃 381,093千円 退職給付費用 223,589千円 賞与引当金繰入額 169,278千円 減価償却費 103,392千円 役員退職慰労引当金繰入額 14,793千円
3. 一般管理費に含まれる研究開発費は30,943千円であります。	3. 一般管理費に含まれる研究開発費は26,466千円であります。	3. 一般管理費に含まれる研究開発費は5,422千円であります。	2. 一般管理費に含まれる研究開発費は13,660千円であります。
4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。  車両運搬具 1,141千円			
5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。  その他 (無形固定資産) 18,620千円			

第34期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	第35期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第36期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	第37期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>4. 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産グループの概要 用途 事業用資産 種類 リース資産等 場所 住宅事業部本部・営業所 (東京・千葉・静岡) 金額 1,558千円</p> <p>(2)減損に至った経緯 住宅事業部の事業について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係わる資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3)減損損失の金額 減損損失の内訳は、リース資産等1,558千円であります。</p> <p>(4)資産のグルーピングの方法 グルーピングの方法は独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として支店ごととしております。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 当社の回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。</p>		
<p>6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>その他 (無形固定資産) 14,520千円</p>			<p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 7,986千円</p>



## （株主資本等変動計算書関係）

第34期(自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	10,500			10,500

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月29日 定時株主総会	普通株式	105,000	10	平成18年 8月31日	平成18年11月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,000	10	平成19年 8月31日	平成19年11月30日

第35期(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	10,500			10,500

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	105,000	10	平成19年 8月31日	平成19年11月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,000	10	平成20年 8月31日	平成20年12月 1日

第36期(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	10,500			10,500

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月28日 定時株主総会	普通株式	105,000	10	平成20年 8月31日	平成20年12月 1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,000	6	平成21年 3月31日	平成21年 6月30日

第37期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	10,500			10,500

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月29日 定時株主総会	普通株式	63,000	6	平成21年 3月31日	平成21年 6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,000	10	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

## (リース取引関係)

第34期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)				第35期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)				第36期 (自平成20年9月1日 至平成21年3月31日)				第37期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)						
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、社内業務に係る資産(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				1.ファイナンス・リース(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左  リース資産の減価償却の方法 同左  同左						
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額						
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	千円	千円	千円	車両運搬具	千円	千円	千円	千円	車両運搬具	千円	千円	千円	千円	車両運搬具	千円	千円	千円	千円
	105,118	44,285	60,833		105,212	53,497	762	50,952		94,032	56,770	762	36,499		77,872	60,351	762	16,759
工具、器具及び備品	168,166	92,723	75,442	工具、器具及び備品	128,555	71,272	708	56,574	工具、器具及び備品	115,628	73,674	708	41,245	工具、器具及び備品	86,436	65,611	535	20,289
ソフトウェア	887	266	621	ソフトウェア	885	442	-	442	ソフトウェア	885	546	-	339	ソフトウェア	885	723	-	162
合計	274,172	137,274	136,897	合計	234,653	125,213	1,470	107,969	合計	210,545	130,990	1,470	78,084	合計	165,194	126,685	1,297	37,211
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高						
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額						
1年内 56,104千円				1年内 50,072千円				1年内 44,054千円				1年内 29,423千円						
1年超 87,763千円				1年超 66,083千円				1年超 41,383千円				1年超 12,423千円						
合計 143,868千円				合計 116,155千円				合計 85,437千円				合計 41,846千円						
				リース資産減損勘定期末残高 901千円				リース資産減損勘定期末残高 654千円				リース資産減損勘定期末残高 277千円						
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額						
支払リース料 100,414千円				支払リース料 68,284千円				支払リース料 35,442千円				支払リース料 50,344千円						
減価償却費相当額 83,521千円				リース資産減損勘定の取崩額 569千円				リース資産減損勘定の取崩額 246千円				リース資産減損勘定の取崩額 377千円						
支払利息相当額 9,608千円				減価償却費相当額 57,201千円				減価償却費相当額 29,701千円				減価償却費相当額 42,203千円						
				支払利息相当額 7,676千円				支払利息相当額 3,598千円				支払利息相当額 3,988千円						
				減損損失 1,470千円														

第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(6)減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>86,207千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>126,353千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>212,561千円</td> </tr> </table>	1年内	86,207千円	1年超	126,353千円	合計	212,561千円	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>102,927千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>143,212千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>246,140千円</td> </tr> </table>	1年内	102,927千円	1年超	143,212千円	合計	246,140千円	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(6)減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>107,913千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>148,429千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>256,343千円</td> </tr> </table>	1年内	107,913千円	1年超	148,429千円	合計	256,343千円	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(6)減損損失について 同 左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>129,754千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>172,887千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>302,641千円</td> </tr> </table>	1年内	129,754千円	1年超	172,887千円	合計	302,641千円
1年内	86,207千円																										
1年超	126,353千円																										
合計	212,561千円																										
1年内	102,927千円																										
1年超	143,212千円																										
合計	246,140千円																										
1年内	107,913千円																										
1年超	148,429千円																										
合計	256,343千円																										
1年内	129,754千円																										
1年超	172,887千円																										
合計	302,641千円																										

[次へ](#)

## （金融商品関係）

第37期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」を参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については毎月時価の把握を行っております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告等に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照ください。)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	981,772千円	981,772千円	千円
(2) 売掛金	1,123,426千円	1,123,426千円	千円
(3) 投資有価証券 其他有価証券	39,864千円	34,364千円	5,500千円
(4) 長期借入金(*1)	(2,028,933千円)	(2,035,537千円)	6,603千円
(5) デリバティブ取引	千円	千円	千円

(\*1) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、株式方式のゴルフ会員権については取引相場価格によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(5)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

## (5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(4)参照)

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式(子会社株式)	17,000千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	977,801千円	千円	千円	千円
売掛金	1,123,426千円	千円	千円	千円
合計	2,101,227千円	千円	千円	千円

## 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	872,733千円	672,900千円	323,300千円	100,000千円	60,000千円	千円

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

## (有価証券関係)

第34期(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	31,266	49,572	18,306
債券			
その他			
小計	31,266	49,572	18,306
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	31,266	49,572	18,306

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当事業年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損28,350千円を計上しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
185,458	51,796	

## 4. 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	12,000

第35期(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	31,266	46,170	14,904
債券			
その他			
小計	31,266	46,170	14,904
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	31,266	46,170	14,904

(注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

4. 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	12,000



第36期(自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	13,446	13,770	324
債券			
その他			
小計	13,446	13,770	324
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	13,446	13,770	324

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当事業年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損17,820千円を計上しております。  
減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

4. 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	12,000

第37期(平成22年3月31日現在)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式(子会社株式)17,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	27,864	13,446	14,418
債券			
その他			
小計	27,864	13,446	14,418
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	12,000	12,000	
債券			
その他			
小計	12,000	12,000	
合計	39,864	25,446	14,418

(注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>取引に対する取組方針 当社の金利スワップ取引は、基本的に将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引の利用目的 当社の金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の金利変動リスク</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的等 同 左</p> <p>取引に対する取組方針 同 左</p> <p>取引の利用目的 同 左</p>	<p>取引の内容及び利用目的等 同 左</p> <p>取引に対する取組方針 同 左</p> <p>取引の利用目的 同 左</p>

第34期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	第35期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第36期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しております。なお、当社の金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。	取引に係るリスクの内容 同 左	取引に係るリスクの内容 同 左
取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっております。	取引に係るリスク管理体制 同 左	取引に係るリスク管理体制 同 左

## 2. 取引の時価等に関する事項

第34期(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行なっておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

第35期(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行なっておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

第36期(自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行なっておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

第37期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	600,000千円	277,500千円	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## （退職給付関係）

第34期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第35期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	第36期 (自平成20年9月1日 至平成21年3月31日)	第37期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、平成8年2月1日より、従業員退職金の全額について適格退職年金制度を採用しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p>
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1)退職給付債務 653,796千円 期末残高</p> <p>(2)年金資産 863,585千円 期末残高</p> <p>(3)未認識数理 51,602千円 計算上の差異 期末残高</p>	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1)退職給付債務 653,100千円 期末残高</p> <p>(2)年金資産 740,891千円 期末残高</p> <p>(3)未認識数理 123,577千円 計算上の差異 期末残高</p>	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1)退職給付債務 680,338千円 期末残高</p> <p>(2)年金資産 601,815千円 期末残高</p> <p>(3)未認識数理 226,069千円 計算上の差異 期末残高</p>	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1)退職給付債務 743,143千円 期末残高</p> <p>(2)年金資産 730,721千円 期末残高</p> <p>(3)未認識数理 50,315千円 計算上の差異 期末残高</p>
<p>(4)貸借対照表 261,391千円 計上額</p> <p>(5)前払年金費用 261,391千円</p>	<p>(4)貸借対照表 211,369千円 計上額</p> <p>(5)前払年金費用 211,369千円</p>	<p>(4)貸借対照表 147,546千円 計上額</p> <p>(5)前払年金費用 147,546千円</p>	<p>(4)退職給付引当金 62,738千円</p>
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1)勤務費用 39,541千円</p> <p>(2)利息費用 14,377千円</p> <p>(3)期待運用収益 12,022千円</p> <p>(4)数理計算上の差異の費用 57,844千円 処理額</p> <p>(5)退職給付費用 15,948千円</p>	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1)勤務費用 50,425千円</p> <p>(2)利息費用 16,344千円</p> <p>(3)期待運用収益 12,953千円</p> <p>(4)数理計算上の差異の費用 51,602千円 処理額</p> <p>(5)退職給付費用 105,418千円</p>	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1)勤務費用 29,044千円</p> <p>(2)利息費用 9,524千円</p> <p>(3)期待運用収益 6,482千円</p> <p>(4)数理計算上の差異の費用 72,087千円 処理額</p> <p>(5)退職給付費用 104,173千円</p>	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1)勤務費用 50,379千円</p> <p>(2)利息費用 16,724千円</p> <p>(3)期待運用収益 9,027千円</p> <p>(4)数理計算上の差異の費用 226,069千円 処理額</p> <p>(5)退職給付費用 284,146千円</p>
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1)割引率 2.5%</p> <p>(2)期待運用収益率 1.5%</p> <p>(3)退職給付見込額の期間 期間定額基準 配分方法 額基準</p> <p>(4)その他の退職給付債務等の計算基礎に関する事項 数理計算上の差異の費用処理年数 1年</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同左</p>
			<p>(注)旧株式会社伊万里製作所から引き継いだ従業員の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(注)簡便法を採用している旧株式会社伊万里製作所から引き継いだ従業員の退職給付費用は、(1)勤務費用の額に計上しております。</p>

## （ストック・オプション等関係）

第34期（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## 1. スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役・監査役及び従業員 842名
株式の種類及び付与数	普通株式1,000,000株
付与日	平成15年11月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成15年11月27日～平成17年11月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～平成20年11月30日。但し、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

## 2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (1) スtock・オプションの数

	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成15年11月27日
権利確定前	
前事業年度末(株)	715,300
付与(株)	
失効(株)	77,200
権利確定(株)	
未確定残(株)	638,100
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

## (2) 単価情報

	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成15年11月27日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

第35期（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役・監査役及び従業員 842名
株式の種類及び付与数	普通株式1,000,000株
付与日	平成15年11月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成15年11月27日～平成17年11月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～平成20年11月30日。但し、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成15年11月27日
権利確定前	
前事業年度末(株)	638,100
付与(株)	
失効(株)	54,700
権利確定(株)	
未確定残(株)	583,400
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(2) 単価情報

	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成15年11月27日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

第36期（自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役・監査役及び従業員 842名
株式の種類及び付与数	普通株式1,000,000株
付与日	平成15年11月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成15年11月27日～平成17年11月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～平成20年11月30日。但し、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成15年11月27日
権利確定前	
前事業年度末(株)	583,400
付与(株)	
失効(株)	583,400
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(2) 単価情報

	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成15年11月27日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	



第37期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は零のため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員 694名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000,000株
付与日	平成22年1月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成22年1月21日現在、取締役及び正社員在職者
権利行使期間	平成24年1月22日～平成27年1月21日。但し、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利確定前	
前事業年度末(株)	
付与(株)	1,000,000
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	1,000,000
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

### 3．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を本源的価値により算定しております。  
なお本源的価値は以下の通りであります。

#### (1) 1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

簿価純資産法による株価 288円

時価純資産法による株価 203円

類似業種比準法による株価 189円

実際取引価額法

平成17年12月一般株主保有株式を従業員持株会への譲渡価額 300円

平成18年4月一般株主保有株式を当社役員への譲渡価額 335円

平成20年3月一般株主保有株式を当社役員への譲渡価額 300円

上記評価額の平均269円を1株当たり評価額としております。

#### (2) 新株予約権の行使価額 300円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価額を下回るため、単位あたりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

### 4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難なため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

### 5．ストック・オプションの本源的価値により算定を行なう場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

#### (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

円

#### (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

第34期 (平成19年8月31日)	第35期 (平成20年8月31日)	第36期 (平成21年3月31日)	第37期 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1)流動資産 繰延税金資産	(1)流動資産 繰延税金資産	(1)流動資産 繰延税金資産	(1)流動資産 繰延税金資産
未払賞与 39,696千円	未払賞与 41,288千円	未払賞与 70,069千円	未払賞与 84,091千円
未払社会保険料 4,842千円	未払社会保険料 4,953千円	未払社会保険料 8,408千円	未払社会保険料 11,059千円
未払事業税等 15,424千円	未払事業税等 18,881千円	未払事業税等 7,314千円	未払事業税等 40,603千円
その他 554千円	その他 1,045千円	その他 1,664千円	前払保険料 6,543千円
繰延税金資産合計 60,517千円	繰延税金資産合計 66,169千円	繰延税金資産合計 87,456千円	その他 4,046千円
(2)固定資産 繰延税金資産	(2)固定資産 繰延税金資産	(2)固定資産 繰延税金資産	(2)固定資産 繰延税金資産
役員退職慰労引当金 144,017千円	役員退職慰労引当金 147,514千円	役員退職慰労引当金 150,965千円	役員退職慰労引当金 156,883千円
貸倒引当金 20,536千円	貸倒引当金 16,616千円	貸倒引当金 13,950千円	退職給付引当金 25,095千円
ゴルフ会員権 26,600千円	ゴルフ会員権 26,600千円	ゴルフ会員権 26,600千円	貸倒引当金 11,965千円
保険積立金 43,992千円	保険積立金 41,862千円	保険積立金 40,327千円	ゴルフ会員権 33,800千円
減価償却費超過額 12,286千円	減価償却費超過額 11,848千円	減価償却費超過額 11,582千円	保険積立金 36,067千円
投資有価証券 11,340千円	投資有価証券 11,340千円	その他 3,242千円	減価償却費超過額 11,136千円
その他 3,064千円	その他 3,303千円	繰延税金資産小計 246,669千円	前払保険料 5,864千円
繰延税金資産小計 261,838千円	繰延税金資産小計 259,085千円	評価性引当額 45,816千円	その他 5,796千円
評価性引当額 60,735千円	評価性引当額 58,851千円	繰延税金資産合計 200,852千円	繰延税金資産小計 286,608千円
繰延税金資産合計 201,102千円	繰延税金資産合計 200,234千円	繰延税金負債	評価性引当額 57,712千円
繰延税金負債	繰延税金負債	前払年金費用 59,018千円	繰延税金資産合計 228,895千円
前払年金費用 104,556千円	前払年金費用 84,547千円	繰延税金負債合計 59,018千円	繰延税金負債
繰延税金負債合計 104,556千円	繰延税金負債合計 84,547千円	繰延税金資産純額 141,833千円	その他有価証券評価差額金 5,767千円
繰延税金資産純額 96,546千円	繰延税金資産純額 115,687千円		繰延税金負債合計 5,767千円
			繰延税金資産純額 223,128千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.00%	法定実効税率 40.00%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。	法定実効税率 40.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.98%	交際費等永久に損金に算入されない項目 6.23%		交際費等永久に損金に算入されない項目 2.65%
住民税均等割等 2.99%	住民税均等割等 4.45%		留保金課税 1.49%
その他 0.89%	過年度法人税等 12.27%		住民税均等割等 1.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.86%	その他 0.90%		評価性引当金の増減額 1.32%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 63.83%		役員賞与 1.33%
			その他 3.19%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.98%

（企業結合等関係）

第34期(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

第35期(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

第36期(自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第37期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社伊万里製作所

事業の内容：換気扇の製造・販売

企業結合日

平成21年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社伊万里製作所を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社アサンテ

取引の目的を含む取引の概要

株式会社伊万里製作所は当社が株式を100%保有している連結子会社であり、主として衛生設備機器及び建築資材の製造、販売を主軸として業務を営んでおりましたが、経理処理の効率化や経営情報の共有により、収益力の向上を図るため、当社に吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

[前へ](#)

## 【関連当事者情報】

第34期(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	宗政 誠			当社代表取締役社長	被所有 直接30.5 被所有 間接35.7			金銭の貸付	190,000		
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	(株)ミライズ	東京都新宿区	10,000	損害保険代理業				損害保険料の支払	108,888	前払費用	5,704
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	宗政酒造(株)	佐賀県西浦郡有田町	22,000	酒製造業				宗政酒造(株)の製品購入 贈答品等の購入	811	未払金	42

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。  
 2. 株式会社ミライズ及び宗政酒造株式会社は当社代表取締役宗政誠の二親等内親族が同社の株式を100%所有しております。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (1) 株式会社ミライズへの保険料支払条件は、他社と同様の条件によっております。  
 (2) 宗政酒造株式会社との営業取引については、価格、その他の取引条件は、当社グループと関係を有しない他社と同様の条件によっております。  
 (3) 貸付金の利息については、市場金利を勘案し決定しております。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)伊万里製作所	佐賀県伊万里市	10,000	衛生設備機器の製造、販売	所有直接 100	兼任2人 出向1人	原材料の 購入先	原材料の購入	476,738	買掛金	62,733
								旅費の立替	244	未払金	256
								金銭の貸付	6,000	長期貸付金	54,000
								利息の受取	1,114		
子会社	(株)ヒューマン・グリーンサービス	東京都府中市	20,000	印刷、製版及び製本、物品の保管	所有直接 60	兼任2人 出向1人	印刷物の 購入先	印刷物の購入	37,929	未払金 買掛金	1,515 693
								金銭の貸付	3,000	短期貸付金 長期貸付金	3,000 11,750
								利息の受取	278		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (1) 上記各社との営業取引については、市場価格等を参考に決定しております。  
 (2) 貸付金の利息については、市場金利を勘案し決定しております。

4. 兄弟会社等  
該当事項はありません。

[次へ](#)

## 第35期(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱伊万里製作所	佐賀県伊万里市	10,000	衛生設備機器の製造、販売	所有直接100	兼任2人 出向1人	原材料の購入先	原材料の購入	492,383	買掛金	98,463
								金銭の貸付	54,000		
子会社	㈱ヒューマン・グリーンサービス	東京都府中市	20,000	印刷、製版及び製本、物品の保管	所有直接60	兼任2人 出向1人	印刷物の購入先	印刷物の購入	41,122	未払金	2,146
								金銭の貸付	2,750	短期貸付金	3,000
										長期貸付金	9,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記各社との営業取引については、市場価格等を参考に決定しております。

(2) 貸付金の利息については、市場金利を勘案し決定しております。

4. 兄弟会社等  
該当事項はありません。

## 第36期(自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引  
財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱伊万里製作所	佐賀県伊万里市	10,000	衛生設備機器の製造、販売	所有直接100	役員の兼任 出向者の派遣 原材料の購入先	原材料の購入	274,410	買掛金	84,233

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との営業取引については、市場価格等を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

## 第37期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## ( 1株当たり情報 )

項目	第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	301円46銭	300円97銭	287円75銭	329円71銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	20円96銭	9円83銭	1円84銭	47円17銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。	同 左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。

(注) 1 . 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎

項目	第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	220,122	103,265	19,291	495,293
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	220,122	103,265	19,291	495,293
普通株主に帰属しない金額(千円)				
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,500	10,500	10,500	10,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数 638,100株)	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数 583,400株)		新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数 1,000,000株)

## 2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第34期 (平成19年 8月31日)	第35期 (平成20年 8月31日)	第36期 (平成21年 3月31日)	第37期 (平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,165,335	3,160,198	3,021,326	3,461,946
普通株式に係る純資産額(千円)	3,165,335	3,160,198	3,021,326	3,461,946
普通株式の発行済株式数(千株)	10,500	10,500	10,500	10,500
普通株式の自己株式数(千株)				
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,500	10,500	10,500	10,500

## （重要な後発事象）

第34期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第35期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	第36期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	第37期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

[前△](#)



## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年9月30日	新光IPO投資事業組合1号業務執行組 合員 ネオステラ・キャピタル株式会社 代表取締役 神埜 裕之	東京都中央区1-17-10	-	アサンテ従業員持株会 理事長 西山 敦	東京都新宿区新宿1-33-15	特別利害関係者等(大株主上位10名)	15,000	4,500,000 (300)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成22年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行なっている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりであります。
- 純資産方式及び類似会社比準方式等により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ムネマサ 1, 3	東京都杉並区永福1-39-23	3,750,000	32.93
宗政 誠 1, 2	東京都杉並区	3,206,425	28.15
アサンテ従業員持株会 1	東京都新宿区新宿1-33-15	848,175	7.45
渋谷 健一 1, 4	東京都調布市	531,000 (45,000)	4.66 (0.40)
宗政 伸一 1, 6	福岡県福岡市南区	450,000	3.95
(株)サニックス 1	福岡県福岡市博多区博多駅東2-1-23	300,000	2.63
宗政 ヨシ 1, 5	東京都杉並区	225,000	1.98
宗政 和美 1, 6	東京都杉並区	225,000	1.98
朝日生命保険相互会社 1 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区大手町2-6-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	120,000	1.05
(株)三菱東京UFJ銀行 1	東京都千代田区丸の内2-7-1	90,000	0.79
第一生命保険(株) (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	75,000	0.66
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	75,000	0.66
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	75,000	0.66
三菱UFJキャピタル(株)	東京都中央区日本橋1-7-17	60,000	0.53
鍛冶 勉	東京都世田谷区	45,000	0.40
(株)商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	45,000	0.40
(株)静岡ジェイエイサービス	静岡県静岡市駿河区曲金3-8-1	45,000	0.40
丸紅メイト(株)	東京都千代田区神田錦町3-15	45,000	0.40
飯柴 正美 4	神奈川県横浜市栄区	30,100 (20,000)	0.26 (0.18)
東洋証券(株) 7	東京都中央区八丁堀4-7-1	30,000	0.26
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	30,000	0.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	30,000	0.26
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	30,000	0.26
(株)オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5-2-1	30,000	0.26
相原 和夫 4	神奈川県小田原市	30,000 (10,000)	0.26 (0.09)
(株)宮光園	東京都府中市白糸台1-3-12	25,000	0.22
宮澤 美智子	東京都府中市	20,000	0.18
澤野 純一	東京都多摩市	19,500	0.17

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
亀山 彰 4	神奈川県横浜市港北区	16,500 (10,000)	0.14 (0.09)
いちよし証券(株) 7	東京都中央区八丁堀 2 - 1 4 - 1	15,000	0.13
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 - 2 - 1	15,000	0.13
藤川 壮史 8	静岡県沼津市	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
菊池 康司 8	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	9,000 (9,000)	0.08 (0.08)
宮内 征 8	東京都小金井市	9,000 (9,000)	0.08 (0.08)
中島 公長 8	愛知県春日井市	9,000 (9,000)	0.08 (0.08)
倉田 国夫	神奈川県相模原市緑区	8,100	0.07
大橋 明	東京都杉並区	7,500	0.07
長崎 武彦	東京都杉並区	7,500	0.07
宮澤 基之 8	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
鳴原 毅 8	茨城県つくば市	6,500 (6,500)	0.06 (0.06)
濱里 徹志 8	東京都新宿区	6,500 (6,500)	0.06 (0.06)
市村 和敏 8	福島県郡山市	6,200 (6,200)	0.05 (0.05)
辻 泰弘	東京都渋谷区	6,000	0.05
宮澤 源二	東京都府中市	6,000	0.05
又平 哲也 8	千葉県千葉市中央区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
西山 敦 8	東京都板橋区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
杉本 敬一 8	群馬県高崎市	5,800 (5,800)	0.05 (0.05)
久田 佳毅 8	長野県長野市	5,500 (5,500)	0.05 (0.05)
近藤 靖人 8	神奈川県小田原市	5,500 (5,500)	0.05 (0.05)
西部 謙一 8	愛知県北名古屋市	5,200 (5,200)	0.05 (0.05)
その他の株主532名		724,900 (706,700)	6.36 (6.21)
計		11,388,900 (888,900)	100.00 (7.80)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
  - 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
  - 3 特別利害関係者等（当社代表取締役により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）
  - 4 特別利害関係者等（当社取締役）
  - 5 特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者）
  - 6 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）
  - 7 特別利害関係者等（金融商品取引業者）
  - 8 当社従業員
2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月13日

株式会社アサント  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサントの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月13日

株式会社アサンテ  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサンテの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサンテの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社アサンテ  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサンテの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサンテの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。